

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第53期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社シキノハイテック
【英訳名】	Shikino High-Tech CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 高橋 信一
【本店の所在の場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	(0765)-22-3477（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理本部長 舩田 敏彰
【最寄りの連絡場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	(0765)-22-3477（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理本部長 舩田 敏彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	4,425,524	5,359,056	6,476,419	7,091,921	6,516,011
経常利益 (千円)	209,266	416,757	668,338	639,343	54,492
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	113,262	327,482	477,043	509,571	14,584
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	376,621	420,254	421,469	421,739	421,739
発行済株式総数 (株)	4,150,000	4,415,000	4,424,000	4,426,000	4,426,000
純資産額 (千円)	1,226,868	1,640,659	2,080,920	2,548,528	2,471,025
総資産額 (千円)	3,618,880	4,094,472	5,180,594	5,754,517	5,412,535
1株当たり純資産額 (円)	295.63	371.61	470.37	575.83	558.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	10.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	37.40	75.35	107.99	115.23	3.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	37.38	73.96	107.65	115.13	-
自己資本比率 (%)	33.90	40.07	40.17	44.29	45.65
自己資本利益率 (%)	11.90	22.84	25.64	22.01	-
株価収益率 (倍)	56.39	27.09	34.72	21.75	-
配当性向 (%)	-	13.27	13.89	13.02	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	215,465	24,489	60,295	495,213	197,325
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	38,865	45,929	230,267	357,407	188,346
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	214,989	118,436	170,916	158,955	39,613
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	576,565	528,642	529,698	508,549	557,141
従業員数 (名)	345	359	370	448	455
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	97.2 (102.0)	179.0 (107.9)	120.7 (152.5)	52.8 (150.2)
最高株価 (円)	2,134	5,240	3,955	4,500	2,626
最低株価 (円)	1,050	1,492	1,701	2,130	916

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 2020年10月15日開催の取締役会決議により、2020年11月11日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っていますが、第49期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第49期の1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
5. 当社株式は2021年3月24日付をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第49期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 2021年3月24日付をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場いたしましたので、第49期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
7. 株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましては、2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ INDEX スタンダードから継続して比較可能な配当込みTOPIXに変更しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、2021年3月24日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
10. 第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
11. 第53期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
1975年 1月	富山県高岡市において、志貴野メッキ株式会社がメッキ材料の購入・販売を目的の100%子会社として、株式会社シキノ（資本金400万円）を設立。
1985年 2月	本社を富山県魚津市江口へ移転。
1986年 5月	志貴野メッキ株式会社がエレクトロニクス事業を開始。
1986年11月	志貴野メッキ株式会社がマイコンのソフトウエア・ハードウエア業務（現電子システム事業）を開始。
1987年 5月	志貴野メッキ株式会社が半導体検査用基板（バーンインボード）の設計・製作事業（現電子システム事業）を開始。
1988年 1月	株式会社シキノ電子に商号変更。 志貴野メッキ株式会社の電子事業部（現電子システム事業）の業務を当社に移管。
1988年 8月	ICのレイアウト設計業務（現マイクロエレクトロニクス事業）を開始。
1990年 4月	計測技術関連業務を開始。
1992年 1月	株式会社シキノハイテックに商号変更。
1998年12月	富山県魚津市吉島に吉島工場を新設。
2001年 3月	ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証取得。
2003年11月	志貴野メッキ株式会社との親子会社関係を解消。
2004年10月	ISO9001（品質マネジメントシステム）の認証取得。
2004年11月	カネボウ株式会社（現クラシエホールディングス株式会社）の電子関連事業（現マイクロエレクトロニクス事業）を譲受。
2004年11月	カメラ開発事業（現製品開発事業）を開始。
2004年11月	大阪デザインセンターを大阪府大阪市中央区に開設。
2004年11月	福岡県北九州市若松区に北九州地区の営業拠点として九州事業所を開設。
2005年10月	東京都港区に関東地区の営業拠点として、東京テクニカルセンターを開設。
2006年 1月	株式会社小野測器の半導体検査装置事業を譲受。
2006年 8月	大阪デザインセンターを大阪市淀川区へ移転。
2010年12月	ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証取得。
2011年 7月	東京テクニカルセンターを東京都港区芝公園へ移転及び東京デザインセンターに名称変更。
2012年 3月	本社を富山県魚津市吉島に新築移転。吉島工場を魚津工場に名称変更。
2012年 6月	シンガポールに、現地法人Shikino High-Tech Singapore Pte.Ltd.を設立。
2015年 2月	現地法人Shikino High-Tech Singapore Pte.Ltd.を清算。
2018年 2月	資本金を17,031万円に増資。
2020年 4月	福岡デザインセンターを福岡県福岡市早良区に開設。
2021年 3月	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。 資本金を41,262万円に増資。
2022年 2月	九州事業所を拡張。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行。 福岡デザインセンターを拡張。
2022年 6月	MagikEye Incと資本業務提携。
2022年 7月	熊本事業所を熊本県熊本市中央区に開設。
2023年 3月	当社株式が東京証券取引所貸借銘柄に選定。
2023年 5月	富山県魚津市に第二工場を稼働。
2023年11月	横浜デザインセンターを神奈川県横浜市港北区に開設。
2024年 1月	株式会社アウトソーシングテクノロジーの電子関連事業の一部を譲り受け、福島県いわき市に福島事業所を開設。
2024年 6月	神奈川事業所を開設。

3【事業の内容】

当社は、半導体に関する事業分野について設計・生産・販売・サービス活動を展開しております。魚津工場及び福島事業所では、電子機器製品や半導体検査装置、システム製品、カメラモジュール製品などを生産しており、本社、東京デザインセンター、横浜デザインセンター、大阪デザインセンター、福岡デザインセンター、神奈川事業所、九州事業所及び熊本事業所の各拠点では営業、設計開発及び保守業務を行っております。また、販売については、一部を除き直販体制をとっております。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

以下の()表記のある用語・内容につきましては、本項末尾の《用語解説》の項におきまして解説しておりますので、ご参照ください。

当社の事業セグメント別の主要製品及び技術は、次のとおりです。

事業セグメント	区分	主要製品及び技術
電子システム事業	半導体検査・装置関連	バーンイン装置、バーンイン装置レンタル、バーンインボード(1)、半導体部品の検査ボード、半導体のテストプログラム、各種電子機器検査用ボード、専用計測器、高速通信機器、電子機器の開発・設計・製造
マイクロエレクトロニクス事業	LSI(2)設計 (アナログ・デジタル)	電源IC(3)設計、高速I/F(4)設計、イメージセンサ設計、画像処理系LSI設計、FPGA(5)設計、ASIC(6)設計、技術者派遣
	IPコア(7)	JPEG(8)、MIPI(9)、ISP(10)
製品開発事業	製品開発事業	画像関連機器、CMOS(11)カメラモジュール、画像処理システム、画像処理モジュール

(1) 電子システム事業

電子システム事業では、半導体製造工場で使用される検査関連機器及び装置を扱っております。半導体検査業務は顧客企業の製品に必要な工程であり、特に車載向けの顧客製品では、同工程は重要な検査工程です。

当社は半導体検査工程のうち、主に車載用半導体部品に検査実施が要求されるバーンイン装置とバーンインボード及び周辺機器や治具の開発・製造を行っております。

また、半導体周辺機器開発により培われた技術で、産業顧客の製品生産工程における検査ボードや専用計測器、更には各種電子機器の開発・設計・製造を行っております。

(2) マイクロエレクトロニクス事業

マイクロエレクトロニクス事業では、半導体のLSI設計(アナログ・デジタル)及びIPコアの開発などを行っております。

LSI設計アナログ系では、回路設計、レイアウト設計、特性評価から、テスト部門との連携によるLSIテストプログラム作成までの一貫設計体制を構築しております。また、設計技術者の人材派遣を行っております。特に、高速I/F及び電源ICの設計技術で設計・評価技術を確立しております。また、LSI設計デジタル系では、画像処理及び高速I/Fをメインに設計しております。開発したLSIの主な用途としましては、デジタル情報家電(携帯電話、DVD、デジタルカメラ、液晶テレビなど)及び車載機器関連(カーナビゲーションなど)となっております。

ASIC開発で培った画像処理技術をベースに、オリジナルIPコアの開発を行っており、豊富な実績を誇るIPコアのライセンスから周辺回路設計やカスタマイズまで対応可能であります。

(3) 製品開発事業

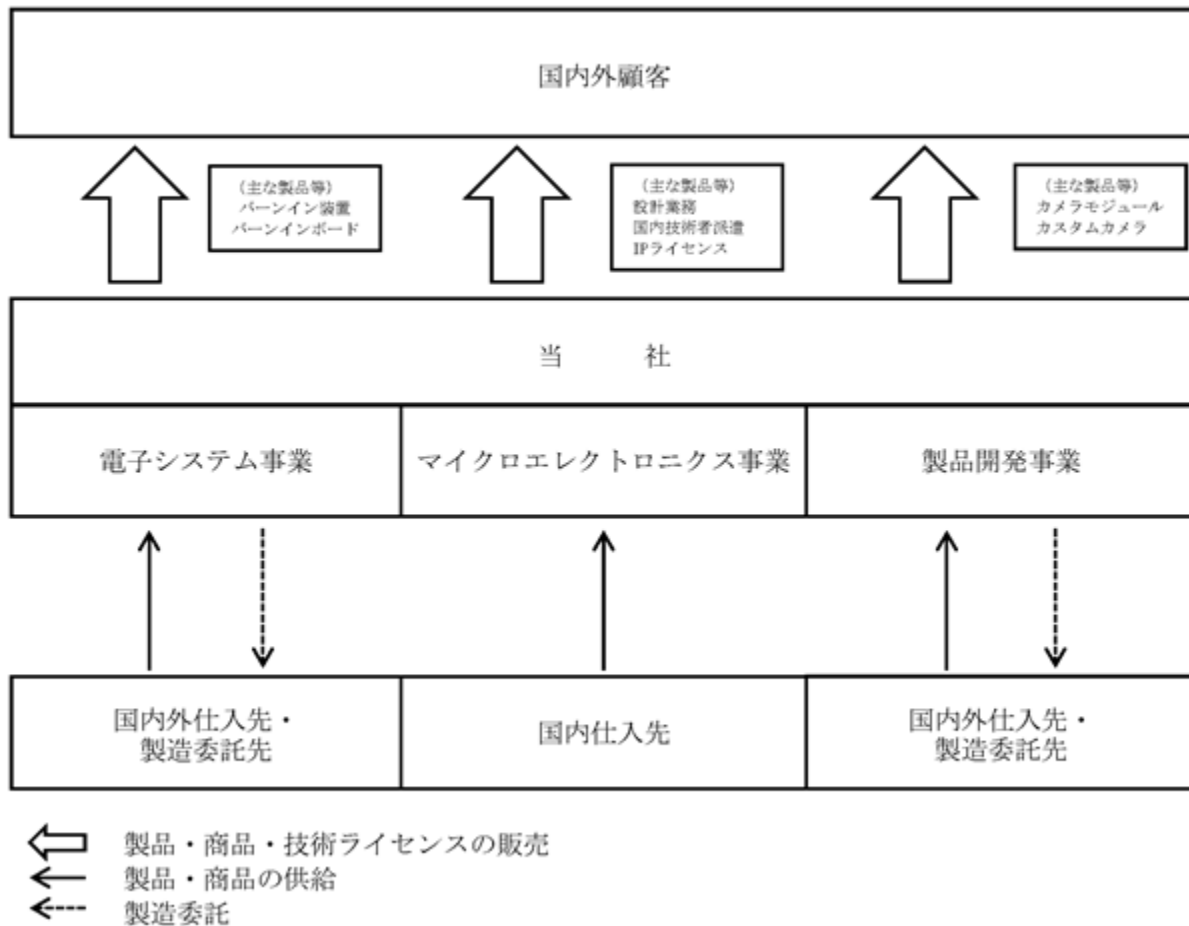
画像技術を活用した産業用組込カメラ、画像処理カメラの開発・製造及びシステムの開発を行っております。複雑な画像処理をカメラ単体で実現可能としており、画像検査や計測、各種認識処理等、様々な用途に幅広く活用できます。専用クリーンルームを完備した国内自社工場での一貫生産による、高信頼性と中長期にわたる安定供給を実現しています。

システム開発事業は、主に画像処理システムを開発しております。カメラを中心としたソフト開発を行っており、組み込みカメラシステム分野での技術力が強みとなっております。

《用語解説》

- (1) パーンインボード
パーンインは、半導体の初期不良を除去する選別方法の一種で、半導体製品を通常の使用状態よりも高温環境下で動作させることで、通常の使用環境であれば2～3年以内で故障するおそれのある半導体を取り除くテスト工程（パッケージパーンインテスト）です。パーンイン装置は、高温環境下をつくる試験装置、パーンインボードは、半導体を動作させる周辺回路を持ち、パーンイン装置内で駆動するボードのことです。
- (2) LSI (Large Scale Integrated Circuit)
「LSI」とは、シリコンウェハ（半導体製品の製造に使用される導体と絶縁体の中間の性質を持つ物質）で形成される大規模集積回路を意味しております。「LSI」は、Large Scale Integrationの略称であり、「半導体」とも呼ばれています。
- (3) IC (Integrated Circuit)
半導体集積回路。トランジスタ、抵抗、コンデンサ、ダイオードなどの素子を集めて基板の上に装着し、各種の機能を持たせた電子回路のことです。
- (4) I/F回路（アイエフ回路）
受信機・通信機において周波数変換された信号を処理する電子回路のことです。
- (5) FPGA (Field Programmable Gate Array)
ユーザーが欲しい機能を作る（プログラムする）ことができる論理LSIのことです。マイクロプロセッサやASIC（ある特定用途のために設計されたIC）の設計図を送り込んでシミュレーションすることができます。
- (6) ASIC (Application Specific Integrated Circuit)
ある特定の用途のために設計されたICのことです。注文に応じてゼロから設計するフルカスタムICと、あらかじめ特定の機能を持った回路ブロックを組み合わせた「半完成品」をもとに、配線を変えることで要求に合わせるセミカスタムICの2種類があります。
- (7) IPコア (Intellectual Property)
「IPコア」とは、LSIを構成するための部分的な回路情報のうち、特に単一機能でまとめられた物を指します。「IPコア」は、Intellectual Property Coreの略称です。
- (8) JPEG (Joint Photographic Experts Group)
静止画像データの圧縮方式の一つです。ISOにより設置された専門家組織の名称がそのまま使われています。圧縮の際に若干の画像劣化を許容する（一部のデータを切り捨てる）方式と、まったく劣化のない方式を選ぶことができ、許容する場合はどの程度劣化させるかを指定することが可能です。現在のデジタルカメラのほとんどは、記録画像のファイル形式にJPEGを使用しています。
- (9) MIPI (Mobile Industry Processor Interface)
非営利な企業団体MIPI Alliance（本部米国：ノキア、テキサス・インスツルメンツ等により設立）が策定する、モバイル機器のカメラやディスプレイとのインターフェイス規格です。
- (10) ISP (Image Signal Processor)
「ISP」とは、カメラの中に入っている機能であり、画像の信号を処理する機能です。
- (11) CMOS (Complementary Metal Oxide Semiconductor)
半導体素子の構造の一つで、金属酸化物でできた一対のP型トランジスタとN型トランジスタを組み合わせたもの。消費電力が少なく高速に動作するため、半導体製品の多くに採用されております。

[事業の系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
455	42.0	11.4	4,950

セグメントの名称	従業員数(人)
電子システム事業	180
マイクロエレクトロニクス事業	149
製品開発事業	57
全社(共通)	69
合計	455

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員数(契約社員、パートタイマー)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
9.6	85.7	58.1	65.4	31.6	(注)3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 男女の賃金差異に影響を与えている主な理由は以下のとおりであります。

(1) 正規雇用労働者

男性は管理職者が多い一方、女性は管理職に占める割合が9.6%とまだ少なく、またエンジニアとして都市部に勤務し都市手当を受給する者及び扶養する者を有し家族手当を受給する者の多くは男性社員であります。

また、育児短時間勤務者は全員が女性社員であり、労働時間を換算せず、実績値で算出しております。

(2) パート・有期労働者

男性は、正社員から定年を迎えた継続雇用者が多く比較的給与水準が高い一方、女性は勤務時間の短いパート社員が多く、かつパート社員は労働日数や労働時間を換算せず、実績値で算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 企業理念

[社是]

和して拓く

[社訓]

- 一、社業を通じ社会に奉仕
- 一、企業の永續と繁栄
- 一、社員の幸福と人格の向上

[行動指針]

自ら考え自ら行動する。挑戦なくして成功はない。

[経営理念]

我が社は、お客様の信頼を得る製品とサービスを創り出し、立ち止まらず、高いモラルを有し、発展し続ける企業を目指します。

[Mission]

テクノロジーで新しい価値を創造し、安全・安心・効率的な社会の実現に貢献

[Vision]

社会が求めるソリューションを「計測」×「デバイス」×「カメラ」で提案・実現

[Value]

常に「どうあるべきか」を念頭にチャレンジ、事実を直視し考え行動する「Fact・Think・Act」の実践

(2) 経営方針

当社は、2025年度～2027年度の中期経営計画において、次の4項目を経営の基本方針としております。

- 1．中核事業の競争力強化
- 2．新技術・新製品の創出、早期事業化
- 3．新市場、グローバル事業の拡大
- 4．デジタルインフラ活用と人材育成

(3) 経営環境

当社を取り巻く環境としましては、AI関連を中心に半導体は継続して増産基調にあり、国内半導体市場は活性化の動きが見られます。また、カーボンニュートラルや車載EV化に向け、パワー半導体市場においても活性化が進むものと見込まれます。一方、車載半導体の在庫調整局面の継続や車載EVの成長鈍化など、厳しい動きも見られます。また、グローバルでの政治体制変化による不確実性は増大しており、中国経済の低迷も継続するなど、先行き不透明な状況が続くと見込まれます。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2025年度～2027年度中期経営計画の中で、2027年度の目標を次のとおりとしております。

	2027年度目標
売上高	85億円～
経常利益率	6.5%～
ROE	15%～

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

成長戦略

成長戦略に向けた計画の実行、中核事業の成長加速、新技術や新製品の創出早期化・事業化推進、新市場、グローバル戦略の推進に取り組んでまいります。

品質と信頼性の追求

顧客最優先と品質至上を徹底し、信頼性を高め、価値ある製品とサービスを提供します。具体的には、設計品質、製造品質、サービス品質の向上を目指します。

優秀な人材の育成・確保

当社の成長力の源泉となる人材育成は、全従業員対象のeラーニング・新人研修・選抜研修・階層別研修・スキルアップ研修・コンプライアンス研修等の社内外教育を優先事項として取り組んでまいります。また、採用活動においては、人材の多様化に配慮して広い視野で実施することとし、機会を広げるためWEB面接を多用し、将来を担う優秀な人材の確保に努めてまいります。

従業員エンゲージメントの向上と企業風土の浸透

当社は、「社是」「社訓」「行動指針」を掲げており、風土やチャレンジ精神の向上を目指しながら定着に向けて取り組んでおります。当期においても様々な施策に取り組みましたが、今後も採用、育成、評価などの人事サイクルに組み込みながら、従業員との共有を図り根付かせ、エンゲージメントのさらなる向上に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの推進

持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要と考え、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに監督体制の構築を図っております。また、経営の健全化の観点から、コーポレート・ガバナンスの実効性を強化するため、当社全体でリスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取り組みを実施しております。加えて、取締役会の多様性、独立社外取締役の活用など、信頼性の向上と自浄能力の増強に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 考え方・体制

当社を取り巻く環境や社会問題、それらとの関係に目を向け、企業価値の向上につながる取組を進めることが重要な経営課題の一つであると認識し、品質・環境方針を定めています。冒頭の宣言では「当社は、社訓、経営理念、品質ポリシー実現のため、品質・環境マネジメントシステムを構築し、継続的な改善に努め、方針、目標を達成することにより、社会に貢献します」としております。品質・環境マネジメント体制は、ISO14001の認証を取得し、「品質・環境委員会」の組織のもと活動を統制しています。

また、全社的なリスク管理における重要リスクを挙げ、この中でサステナビリティ課題が当社の事業にもたらすリスクと機会を把握し、それらに適切に対応できるようモニタリングしています。これは「リスク・コンプライアンス委員会（以下、「RC委員会」という。）」の組織のもと活動を統制しています。

さらに、社会貢献への取組、SDGsへの取組については、人事総務部において活動を統括しています。

現在は、サステナビリティについて専門の組織を設けておりませんが、今後必要に応じて組織設置を検討していく考えであります。そのうえで「社会と経済をつなぐサステナビリティの推進」を掲げ、サステナビリティ関連情報の発信に係る機能強化や、各種施策への取り組みを検討していきます。

[ガバナンス]

当社は、上記の考え方・体制のもと、「品質・環境委員会」は品質・情報管理本部長を委員長とし、「RC委員会」は代表取締役社長を委員長として活動しております。「RC委員会」においては、リスク管理の観点からも四半期ごとに委員会を開催し、現状報告とリスクを把握しており、重要事項は適宜取締役会に報告し、監督が適切に図られる体制を整えています。

[リスク管理]

当社は、様々なリスクに対応するため、代表取締役を委員長とする「RC委員会」及び「内部監査室」を設置し、「リスク管理規程」に従って、未然防止の観点からリスクの認識と対応策の整備・運用を行うとともに、リスクが顕在化あるいはその恐れが生じた場合には、早期に適正な対応をとる体制を整えています。「リスク管理規程」では、当社が抱えるリスクを特定したうえで分類し、所管部署が管理することとしており、その運用に関する情報は「RC委員会」にて四半期ごとに定期的に集約して、適宜取締役会に報告しています。サステナビリティ関連のリスクについては、取締役会や幹部会において「事業環境・事業戦略リスク」に係る重要リスクに特定し、人事総務部が管理しています。

(2) 気候変動に関する取組

当社は、気候変動がリスクと機会の両面から当社の持続的な成長に影響を及ぼす可能性があることを認識しております。現在はまだ、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に沿った情報開示を進めておりませんが、今後、提言内容を気候変動関連リスク・機会への対応を進める際の指針として活用することを検討してまいります。

[戦略]

当社は、気候変動がもたらすリスク・機会として想定される事項と、それらが当社の事業・戦略・財務計画に与える影響を検討し、リスク低減や企業価値向上に向けた施策を講じてまいります。気候変動への対応は長期的で不確実性の高い課題であることから、戦略を検討するにあたっては、中期(~2030年)、長期(~2050年)の時間軸を設定し、気候変動に関する物理的リスク、移行リスク・機会として想定される事項を特定したうえで、複数の外部シナリオ下における戦略や財務計画への影響・対応方針等を検討していきます。

[指標及び目標]

当社は、気候変動への対応として、主な温室効果ガスの排出要因である電力の調達方法を見直し、2023年稼働の第二工場で消費する電力の100%を再生可能エネルギーにしたことを皮切りに、2024年5月にはオフサイトPPA（パワーパッチェスアグリーメント）契約を締結し、2025年3月より本社・魚津工場で太陽光発電による電力供給を開始しました。これらにより、本社・魚津工場・第二工場での使用電力の36.4%が再生可能エネルギーとなり、年間で約261トンのCO2排出量の削減となる予定です。2030年度までに当社全体で消費する電力の100%を再生可能エネルギーに切り替え、Scope 2（間接的なCO2排出量）排出量をゼロにすることを目指します。

(3) 人的資本経営の取組

人材戦略の考え方

当社では「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 企業理念」に記載の考えを掲げており、長年の「技術力」と「ものづくり力」を活かし、当社ならではの「新しい価値」を創造し、時代の要求に応えていくことが企業価値の最大化にもつながると考えています。これが当社の採用活動や当社従業員のエンゲージメントの源泉となっています。

また、この考えの下、2027年までの中期経営方針の中で目指す企業イメージとして、従業員に関する以下の事項を掲げております。

- ・失敗を恐れずチャレンジすることができる会社
- ・多様性があり、風通しの良い会社
- ・社員が誇れる・働き甲斐があり、社員が成長できる会社

こうした中期の将来像を実現していくために、多様性に富んだチャレンジ精神旺盛な人材を採用・育成し、全ての人材の能力発揮のための環境を整備することを人材戦略の基本的な考え方としています。

人材の採用・育成について

社是・社訓・行動指針に掲げているとおり、会社が永続的に繁栄することで社会貢献を目指すこと、その原動力は人材すなわち従業員であり、そのチャレンジ精神・行動力によって当社の企業価値の向上に取り組むことのできる人材や、高いコミュニケーション能力を発揮し、多様なステークホルダーとの共存意識を有する人材、現状に満足せず、より高い次元を目指そうとする人材を積極的に採用しています。

また、採用後の人材育成の方針として、社内各組織が、同じ目的に向けて効果的に行動するために、集団としての「意識」と「能力」を継続的に高め伸ばし続ける組織である「学習する組織」を実現することで人と組織が活性化し続けることを目指します。

このための人材育成方針の実現に向けた戦略として、以下の3点を掲げております。

- ・自発的成長を促す
- ・エンゲージメントの向上
- ・社会人基礎力を鍛える

キャリアの前半は、基礎的研修による適性発見、中堅クラスは自薦も可能な積極的な研修と将来に向けた選抜研修、管理職クラスはコーチング研修や幹部候補生研修、更には選抜によるエグゼクティブ研修により、機会の提供を通じて、従業員の能力伸長や適性発見を図り、俯瞰的な視点と強みとなる専門分野を兼ね備えた人材を育成してまいります。

2023年4月より、これまで以上に人材育成に注力するため人事課を設置し、採用から育成・研修、登用までトータルで人材開発を実施しております。

育成・研修について、従業員個々人のキャリアの段階に応じた内容を学ぶ階層別研修や、社内外での様々な研修等を用意してまいります。また、従業員が自らの意思で積極的に専門的な知識や最新の情報を吸収し、広い視野や自由な発想力を獲得することのできる環境の整備を更に推進してまいります。

全ての人材の能力発揮のための環境整備等について

(a) 多様な人材の活躍推進

当社では、性別・国籍・年齢などにかかわらず、多様な人材が活躍できるよう、採用方針とともに常に啓蒙を実施しています。育児期の従業員のために法定を上回る両立支援制度を整備しているほか、男性の育児参加が増えていくことが社会全体の女性活躍の推進につながるという考えに基づき、男性従業員の育児支援制度の利用を積極的に推奨しており、2024年度においては、6名の男性従業員が育休を取得し、取得率は85.7%、平均取得日数は21.2日となりました。

分類	項目	2023年度	2024年度
男性従業員の育休取得の状況	育休取得率 (取得者数)	80.0% (4人)	85.7% (6人)
	平均取得日数	44.0日	21.2日

また、女性従業員については、出産・育児等の重大な局面に伴い、キャリアのブランク期間が発生しやすいことから、特に会社のサポートが重要であると考えています。そのため、育休からの復職前面談などによるスムーズな復職をサポートする取組や育児との両立支援制度を充実させることで、過去3年間の育休からの復職率は100%の水準を維持しています。このように、女性従業員がキャリアを中断することなく、働き続けられる環境を整備するとともに、女性管理職の登用についても積極的に取り組んでいます。これらの取組の結果、

2025年3月末時点の女性管理職は5人、女性管理職比率は9.4%となっております。これに続く中堅従業員（主任・係長級）には10人の女性従業員を将来の管理職候補として登用しております。今後は、新たに登用目標を設け、女性管理職を2026年度までに5名以上、2030年度までに10名以上とすることを目標としてまいります。

なお、2025年3月末時点で、中途採用従業員の比率は66.4%、中途採用従業員管理職の比率は74.5%となっており、中途採用に積極的であること、中途入社の手配が無い実態が現れております。また、外国人従業員の比率は0.9%、外国人管理職の比率は0.0%となっております。引き続き、性別・国籍・年齢に関わらず、技術・金融・ITなどの業務経験や専門的なスキルを持つ人材を中心に中途採用を実施していくとともに、外国人については業務経験のない新卒採用も行い、優秀な人材を登用していくことで、中途採用管理職の維持・向上及び外国人管理職の登用に努めてまいります。

(参考) 当社における中途採用従業員・外国人従業員の登用状況(2025年3月末時点)

項目	全体	中途採用従業員	外国人従業員
従業員数 (比率)	455名 (100.0%)	302名 (66.4%)	4名 (0.9%)
管理職数 (比率)	55名 (100.0%)	41名 (74.5%)	0名 (0.0%)

そのほか、シニア従業員のより一層の活躍を促進するため、2006年4月より、60歳で定年退職したのち、再雇用制度に基づいて65歳まで働くことを可能としております。今後の検討事項として、定年年齢を60歳から引き上げ変更する定年延長を検討したいと考えております。定年延長を実施して、60歳以降に期待する役割や処遇について見直しを行うことにより、従業員が60歳で一度退職するという意識を持つことなく、引き続き高い使命感や責任感を保ったまま、安心して業務に取り組むことができる環境を整備したいと考えております。シニア従業員の持つ豊富な業務経験や知見を活かして、技術の伝承などを推進していきたいと考えております。

(b) ウェルビーイング

全ての従業員が能力を最大限に発揮するためには、心身が健康であるとともに、熱意や活力をもって働くことを通じて、社会的にも満たされた状態(well-being)になることが重要です。当社では、従業員の考え、困りごとの把握及び人事施策の改善へとつなげるために代表取締役社長によるダイレクトコミュニケーションを実施しております。会社に対する愛着・帰属意識を高めていくため、組織エンゲージメントの向上に努めてまいります。2024年度は管理職階層に対してはダイレクトコミュニケーションを実施し、また全従業員に対しては「従業員満足度調査」を実施する等、現在の仕事の満足度、今後の目標、環境改善要望、組織風土、処遇、経営について等、多岐にわたる項目について回答してもらい、現状認識とともに課題を集約して改善に活かす動きを行っております。

また、健康経営の推進に向けた取組については、これまで傷病者への適切なケア・早期復職に向けた支援など、産業医と連携した取り組みを中心にまいりましたが、2024年度の傷病者数は9名と前年と同じとなりました。それでも、定期健康診断受診率、ストレスチェック受検率はいずれも100%となっており、心と身体の健康に関する相談や面談、情報提供等をより行いやすい体制を整備しており、今後は健康経営の推進体制の更なる強化及び傷病等の未然防止に向けた活動にも注力し、当社で働く全ての従業員が最大限に能力を発揮できる環境を整備してまいります。

加えて、当社では、従業員の長期的な資産形成を支援する観点から、福利厚生制度として従業員持株会制度を導入しており、また、確定拠出年金のマッチング拠出制度を導入しております。2025年3月末時点で、従業員持株会は従業員の20.9%が加入し、確定拠出年金は従業員全員が加入しております。また、52.2%の従業員がマッチング拠出を行っております。当社では、確定拠出年金の運用について従業員自身が正しい金融知識を身に付け、資産形成の一助となるよう1年に1回は運用機関から専門家を講師として招き、研修を実施しており、今後も自律的な資産形成の促進を支援してまいります。

人的資本に関するデータ

項目	分類	2023年度	2024年度
従業員数 (比率)	全従業員	448名 (100.0%)	455名 (100.0%)
	中途採用従業員	304名 (67.9%)	302名 (66.4%)
	外国人従業員	4名 (0.9%)	4名 (0.9%)
管理職数 (比率)	全従業員	46名 (100.0%)	55名 (100.0%)
	中途採用従業員	34名 (73.9%)	41名 (74.5%)
	外国人従業員	0名 (0.0%)	0名 (0.0%)

項目	分類	2023年度	2024年度
従業員数(名) *うち数は重複する 場合がある。	全従業員	448	455
	うち男性 (比率)	341 (76.1%)	344 (75.6%)
	うち女性 (比率)	107 (23.9%)	111 (24.4%)
	うち外国人 (比率)	4 (0.9%)	4 (0.9%)
	うち中途採用 (比率)	304 (67.9%)	302 (66.4%)
	新卒採用	7	15
	うち女性	1	1
	うち外国人	0	0
採用数(名)	中途採用	85	15
	うち女性	37	6
	うち外国人	2	0
平均勤続年数 (年)	全従業員	11年0ヶ月	11年5ヶ月
	男性従業員	11年8ヶ月	12年1ヶ月
	女性従業員	8年9ヶ月	9年0ヶ月
定期健康診断受診率		100.0%	100.0%
ストレスチェック受検率		100.0%	100.0%
傷病者数		9名	9名
平均残業時間 (時間)	全従業員	25時間40分	21時間06分
	男性従業員	28時間47分	24時間54分
	女性従業員	14時間59分	10時間36分
平均有給休暇取得日数(比率)		13.3日	12.7日

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社は、これらのリスク発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、以下に記載された事項は、当社の全てのリスクを網羅するものではありません。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

景気変動について

半導体産業は、デジタル家電、モバイル通信端末の成長及び自動車の半導体搭載比率の増加等により、今後も成長が期待されております。一方、半導体業界には、シリコンサイクルと呼ばれる業界特有の景気変動が想定され、その影響を受けることが考えられます。最終製品であるエレクトロニクス製品の需要動向の変動に対し、供給が需要を上回り、価格が低下した場合は半導体メーカーが投資抑制を行うため、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社について

国内外のメーカーとの価格競争の激化により、販売価格が著しく下落する可能性があります。また、高シェア製品でも将来も優位に立てる保証はありません。他社新製品の開発により販売数量が減少するなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の設備投資の変動について

当社の半導体検査装置は、半導体製造における後工程で主に使用されておりますが、半導体業界は市場動向により需給の変動が激しく、顧客の設備投資の動向も、これに合わせて短期で変動する傾向にあります。当社の想定よりも急激な需給の変動が生じた場合、需要増に対応し切れず、受注機会を逸し、急激な需要減により、受注獲得が困難になる等、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社では、事業活動を展開するにあたり、種々の法的規制に適切に対応するよう努めております。中でも海外向けの輸出入においては、行政当局等との法令解釈の相違など、意図せぬ形で違反行為を犯すリスクを完全に排除できません。違反行為との判断が下された場合、多額の費用負担の発生及び企業イメージに悪影響を与える可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣法改正について

当社は無期雇用型技術者派遣事業を行っております。今後新たな法規制が設けられた場合、事業活動に制限を受ける等の影響を及ぼす可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

品質管理・製造物責任について

当社は、品質管理体制を整備してISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を取得し、品質管理に万全を期す体制を整備しておりますが、欠陥が発生しない保証はありません。製造物責任賠償保険に加入しておりますが、製造物賠償につながる製品の欠陥は、そのコストや当社に対する評価を著しく低下させ、売上高の減少等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

環境への責任について

当社は、環境管理体制を整備してISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、環境に関する諸法規に対応した設備を保有し、当該関連諸法規に対応した処理を行っておりますが、関連諸法規の改正による追加の設備投資又は人為的ミス等により環境汚染が発生した場合や、関係法令の改正等により新たな設備投資等の必要性が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資材・供給品の調達について

当社の生産活動には、資材、部品及びその他の供給品が必要です。当社では、信頼できる仕入・外注先を選定し、十分な受入検査体制をとっておりますが、現在は資材、部品不足による調達の難易度はピークアウトしたとはいえ、予断を許さない状況は続いております。万が一、欠陥のある資材、部品及びその他の供給品が納入され、当社製品の信頼性及び評判に悪影響を及ぼした場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

収益構造が下期偏重となることについて

当社の主要顧客である企業は3月決算が多く、顧客の予算編成は、通期又は半期単位で行われ、特に国内企業は下期偏重の予算執行となる傾向があります。当社製品を顧客が購入する場合においても、この予算執行のタイミング及び顧客の製品開発サイクルに影響される傾向にあります。このため、当社の業績は下期偏重となっております。

特定顧客との取引について

当社は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 c. 販売実績」に記載のとおり、特定顧客への依存度が高い状況にあります。当社は、新規事業や新規得意先の開拓により特定の得意先に依存しない収益体制を構築すべく努めているほか、今後においても従来の重要な得意先からの受注獲得に努め、良好な関係を維持していく方針であります。しかしながら、今後も依存の高い顧客から継続的な受注を得られる保証は無く、何らかの理由により顧客との関係に変化が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新等への対応について

当社が製品・サービスを提供する半導体業界は、技術進歩が著しく、また激しいコスト競争に晒されております。当社では、多様化する顧客ニーズを把握するため営業拠点を充実させるとともに、今後予想される技術変革をいち早く予測し、新製品、新技術等の研究開発活動を推進しておりますが、顧客が要求するニーズに対して、競合他社よりも先行対応できなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロイヤルティ契約について

当社は顧客との間において、当社製品を搭載した電子機器又は半導体製品などの出荷台数等に応じて、ロイヤルティを受領する契約を締結しております。したがって、当社のロイヤルティによる売上高は、顧客の電子機器又は半導体製品などの出荷台数に影響を受けることとなります。顧客の販売実績が見込みを下回り、販売時期が計画より変更となった場合、当社の売上高、利益ともに影響を受ける可能性があります。

為替相場の変動について

当社は海外においても事業を展開していることから、外国為替相場の大きな変動は当社の外貨建てで取引されている売上高並びに仕入高に影響し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営管理体制に関するリスク

人材の確保及び育成について

当社の事業では、電子回路の基礎知識から応用技術までの幅広い知識を有する優れた技術者を確保し維持する必要があります。これらの人材を十分に確保できなかった場合及び将来優秀な技術者が多数離職した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社では、取引先等の機密情報については、社内規程の整備や従業員への教育等を行うことにより情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、万が一、情報漏洩が起きた場合、多額の費用負担の発生及び企業イメージの悪化により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社では、必要に応じて、製品又はその技術に関して知的財産権の特許出願等を行い、法的保護を受ける方針であります。今後、当社の事業分野における第三者の特許権等が成立し登録された場合もしくは当社が認識していない特許権等が成立している場合等、当該第三者から損害賠償や使用禁止、あるいは当該特許権等に関する対価の支払等の請求を受けた場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

固定資産の減損について

当社では、土地、建物、機械設備等多くの固定資産を保有しています。管理会計上の区分を基準に、事業用資産は事業本部分別、賃貸用資産は個別資産ごとにグルーピングしておりますが、各事業本部の収益性の低下に伴う将来キャッシュ・フローの悪化により、固定資産の減損処理を行う必要性が生じた場合に、当社の財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株式価値の下落について

当社は、投資有価証券の一部として国内上場企業等の株式を保有していますが、株式価値の下落により保有株式の評価損を計上し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社の事業拠点は、主に富山県魚津市、大阪府大阪市、東京都港区、福岡県福岡市・北九州市、熊本県熊本市、神奈川県横浜市、福島県いわき市に立地しており、当地及びその周辺で地震、台風等の自然災害、事故又は当社がコントロールできない事象が発生した場合、操業の停止等様々な損害を受ける可能性があります。当社はBCP（事業継続計画）活動に取り組んで上記損害の影響軽減に努めており、さらに損害保険にも加入しておりますが、考えうるすべての損失について保険に加入しているわけではなく、当社の受ける損失すべてが保険により補填される保証はありません。そのため、上記のような事象が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考え、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。しかしながら経営環境の変化等に伴い業績や財政状態が悪化した場合には、当該基本方針どおりに配当を実施することができなくなる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当事業年度末における資産合計は、5,412,535千円となり、前事業年度末に比べ、341,982千円減少いたしました。これは主に、契約資産が313,985千円、ソフトウェアが239,528千円、繰延税金資産が104,149千円増加した一方、ソフトウェア仮勘定が229,300千円、売掛金が226,452千円、電子記録債権が119,272千円、製品が113,602千円、受取手形が100,351千円、原材料及び貯蔵品が86,068千円、建物が79,229千円減少した影響によるものであります。

（負債）

当事業年度末における負債合計は、2,941,509千円となり、前事業年度末に比べ、264,479千円減少いたしました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が159,935千円増加した一方、未払金が125,259千円、未払法人税等が80,829千円、支払手形が64,632千円、短期借入金が50,000千円、賞与引当金が48,008千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は、2,471,025千円となり、前事業年度末に比べ、77,502千円減少いたしました。これは主に、繰越利益剰余金が80,972千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は45.7%（前事業年度は44.3%）となりました。

経営成績の概況

当事業年度における世界経済は、欧米におけるインフレの鈍化や中央銀行による政策金利の引き下げが行われるなど、景気の緩やかな回復基調が見られましたが、米国新政権による関税政策により、先行きの不透明感が急速に高まりました。また、中国では不動産市場の低迷や内需の不振が長期化し、ロシア・ウクライナの紛争問題、中東地域の情勢混迷も継続するなど、経済の先行きが見通せない状況で推移しました。国内においては、エネルギーや食品価格の高騰等による物価上昇が進展しましたが、雇用・所得環境の改善による個人消費の回復やインバウンド需要の増加等の動きもあり、景気全体としては緩やかな回復基調で推移しました。半導体市場においては、生成AIの活用が拡大する中、サーバーやデータセンター向け需要が市場の伸びを大きく牽引しましたが、パソコンやスマートフォン、車載向け等の需要は低調に推移しました。

このような環境の中、電子システム事業においては、自動車市場の低迷や車載用半導体の市場在庫過多による生産調整局面が続く、また、一部顧客においてテストコスト削減を目的とした雰囲気温度内でのバーンインレス化が急速に進んだこともあり、バーンインボードを中心とする半導体後工程商材の受注が大きく減少しました。一方で新商材として取り組んでいるAI製品向けバーンインボードの受注及び高電力LSIやセンサー向けカスタムバーンイン装置で使用するバーンインボードの受注が伸びました。また、次世代機としてのカスタムバーンイン装置の顧客要求内容も具体化し、開発に着手しました。産業機器向け製品では、車載機器向け専用計測器が仕向け・用途が変化したことにより1台あたりの受注額が大きく減少しましたが、その一方で非車載計測機器開発案件の具体的作業は順調に進んでおり、一部製品ではリピート生産時期の具体的協議開始に至りました。前事業年度の第4四半期より新たな拠点となった福島事業所においては、既存顧客製品の受注が市場の低迷により想定以上に減少しましたが、新たな顧客の開発案件は順調に進捗しており、2025年度の量産時期協議に着手するなどの取り組みを継続しました。

マイクロエレクトロニクス事業においては、アナログLSI設計受託売上の安定化に向けて、センサー半導体に注力するとともに、自動車分野等の電源、海外顧客に注力しました。また、デジタルLSI設計受託についても自動車分野向けデジタル設計に注力しました。このほか、画像系IP販売とデジタル系の設計受託を目的に、FPGAボードを活用したプラットフォームを準備し、これを活用したIP、設計受託の拡販活動を進めるとともに、業界における旺盛な半導体需要のために設計人材の確保が難しい状況は続いていることから、海外技術者の採用も積極的に進めました。

製品開発事業においては、インフラ、産業、医療分野で引き続き販売活動を進めました。インフラ分野の一つである国内ATMの市場は減少していますが、セルフレジなどPOSターミナル市場や医療用検査機器市場は増加傾向にあるなど、市場によって濃淡があります。また、今後の販売拡大に向けて、海外ビジネスパートナーの探索や欧州、韓国での製品拡販も進めるとともに、新たな市場ニーズにお応えするため200万画素ネットワークカメラ、150万画素グローバルシャッターMIPIカメラやAIソリューション向け製品の後継機を開発し、製品のラインナップ増強を進めています。医療・介護向けカメラシステムの製品については開発完了し、商品販売の準備が整いました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高6,516,011千円（前期比8.1%減）となり、営業利益は56,300千円（同90.7%減）、経常利益は54,492千円（同91.5%減）となりました。また、電子システム事業の福島事業所や製品

開発事業の固定資産に関し、現下の収益性の低下を鑑みて将来キャッシュ・フローの見積りを行った結果、減損損失150,892千円を特別損失として計上したことから、税引前当期純損失は87,525千円となりましたが、将来減算一時差異のスケジュールリングの見直しによる繰延税金資産の計上も作用して、法人税等調整額が104,289千円の計上となったことから、当期純損失は14,584千円（前事業年度は当期純利益509,571千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 電子システム事業

電子システム事業は、車載用半導体の市場在庫過多により主要顧客の生産調整が続く中、設備投資が抑制・凍結され、車載向けパーインボード受注減少が継続しました。また、車載向け専用計測器も仕様・仕向けが変わることにより、受注額が大きく減少しました。

これらの結果、売上高は3,019,749千円(前期比13.8%減)、セグメント営業損失は29,293千円(前事業年度はセグメント営業利益434,228千円)となりました。

b. マイクロエレクトロニクス事業

マイクロエレクトロニクス事業は、次世代自動車向けのLSI開発が堅調に推移し、アナログLSIに関しては、電源設計での増額と海外顧客からの設計案件受注により大幅な増加となりました。一方、デジタルLSIについては市況悪化の影響により、設計受託の需要が大きく減少しました。IPのロイヤリティーは堅調に推移しました。

これらの結果、売上高は2,068,759千円(前期比1.7%減)、セグメント営業利益は168,900千円(同30.6%減)となりました。

c. 製品開発事業

製品開発事業は、国内ATM向けやセルフレジ向けビューカメラが減少し、カメラ製品の受託開発も低調な結果となりました。一方、昇降機向けビューカメラや医療検体検査装置向けセンシングカメラは好調でした。また、鉄道列車内向けカメラなど計画外の需要もありましたが、事業全体としての販売減少を補うには至りませんでした。なお、新商品の開発は完了し、順次販売を開始しているとともに、各種応用装置や生産の自動化を目的とした画像センシング用途での引き合い及び製品のサンプル販売は増加している状況です。

これらの結果、売上高は1,427,503千円(前期比3.7%減)、セグメント営業損失は83,306千円(前事業年度はセグメント営業損失73,143千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、557,141千円となりました。前事業年度末に比べて48,592千円増加いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は197,325千円（前期比60.2%減）となりました。これは主に、税引前当期純損失87,525千円、減価償却費147,710千円、減損損失150,892千円、売上債権及び契約資産の減少額132,090千円、棚卸資産の減少額159,225千円、その他の負債の減少額187,893千円、法人税等の支払額110,089千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は188,346千円（前期比は47.3%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出96,584千円、無形固定資産の取得による支出106,098千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は39,613千円（前事業年度は158,955千円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の減少額50,000千円、長期借入れによる収入300,000千円、長期借入金の返済による支出140,065千円、配当金の支払額66,312千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
電子システム事業(千円)	2,960,825	82.0
マイクロエレクトロニクス事業(千円)	2,074,868	98.6
製品開発事業(千円)	1,408,782	94.4
合計(千円)	6,444,476	89.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去項目はありません。
2. 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子システム事業	3,517,391	124.7	1,149,319	186.2
マイクロエレクトロニクス事業	2,065,217	101.6	559,374	98.6
製品開発事業	1,101,916	76.1	623,902	65.7
合計	6,684,525	106.1	2,332,596	109.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去項目はありません。
2. 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
電子システム事業(千円)	3,019,749	86.2
マイクロエレクトロニクス事業(千円)	2,068,759	98.3
製品開発事業(千円)	1,427,503	96.3
合計(千円)	6,516,011	91.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去項目はありません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社	1,121,847	15.8	690,093	10.6
株式会社デンソー	674,850	9.5	613,910	9.4
ルネサスエレクトロニクス株式会社	768,326	10.8	502,596	7.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の業績は、売上高6,516,011千円（前期比8.1%減）となり、営業利益は56,300千円（同90.7%減）、経常利益は54,492千円（同91.5%減）となりました。電子システム事業の福島事業所や製品開発事業の固定資産に関し、現下の収益性の低下を鑑みて将来キャッシュ・フローの見積もりを行った結果、減損損失150,892千円を特別損失として計上したことから、税引前当期純損失は87,525千円となりましたが、将来減算一時差異のスケジューリングの見直しによる繰延税金資産の計上も作用して、法人税等調整額が104,289千円の計上となったことから、当期純損失は14,584千円（前事業年度は当期純利益509,571千円）となりました。

当事業年度における総資産は5,412,535千円となり、前事業年度末に比べ341,982千円減少いたしました。当事業年度における負債合計は、2,941,509千円となり、前事業年度末に比べ、264,479千円減少いたしました。当事業年度における純資産合計は2,471,025千円となり、前事業年度末に比べ、77,502千円減少いたしました。

なお、財政状況の詳細においては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

当社の経営成績に重要な影響を与える主要因として、主要顧客の受注状況、販売状況が挙げられます。その対応の詳細については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境」に記載しております。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、前述の「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の概況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料仕入、外注費の支払及び製造費用並びに販売費及び一般管理費等によるものであります。また設備資金需要のうち主なものは、生産並びに生産技術効率の向上のための設備投資であります。

c. 財務政策

当社の主たる市場である半導体に関連する事業分野は特有の急激な需要変動が生じやすいため、このような経営環境に対応すべく自己資本比率の向上により強固な財務体質の強化・維持に努めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 棚卸資産

当社は、棚卸資産の評価において原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて滞留する棚卸資産については、定期的に帳簿価額を切下げる方法を採用しております。将来、市況の変動や需要動向により、追加の評価減が必要になる場合があります。

b. 受注損失引当金

第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

c．繰延税金資産

当社は、繰延税金資産については、将来の課税所得の見積りにより回収可能性の評価を行っております。繰延税金資産の回収可能性に影響を与える要因の発生が予測される場合には、繰延税金資産の計上金額に影響を及ぼします。

d．固定資産の減損会計

当社は、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産に分類しております。また、管理会計上の区分を基準に、事業用資産は事業本部別、賃貸用資産は個別資産ごとにグルーピングしております。

減損の対象となった固定資産は、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った差額を減損損失としております。将来、この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

5【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、半導体産業の技術革新に対応していくため、電子システム事業、マイクロエレクトロニクス事業、製品開発事業において新技術等の研究開発に取り組んでおり、当事業年度の研究開発費の総額は301,582千円となっております。

主な研究開発成果及び進行状況は次のとおりであります。

(1) 電子システム事業

自社の新製品開発に取り組みました。当事業年度における研究開発費の金額は12,671千円であります。

(2) マイクロエレクトロニクス事業

IPコアの研究開発に取り組みました。当事業年度における研究開発費の金額は95,947千円であります。

(3) 製品開発事業

カメラ関連の開発及びシステム開発に取り組みました。当事業年度における研究開発費の金額は192,964千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は155,569千円であり、その内訳は、有形固定資産が94,070千円、無形固定資産が61,499千円であります。

主な設備投資の内容は、検査装置、製造・検査用器具工具、ソフトウェア等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) 電子システム事業

当セグメントにおきましては、福島事業所の改修工事を実施しました。加えて、生産設備・検査設備の更新等を中心に投資を行った結果、設備投資金額は78,147千円となりました。

(2) 製品開発事業

当セグメントにおきましては、生産能力増強のため、生産設備・開発環境を中心に投資を行った結果、設備投資金額は、6,298千円となりました。

(3) 全社共通

全社共通におきましては、基幹システムへの投資、設備の改修・更新等、サーバー等の更新を中心に行った結果、設備投資金額は、71,122千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・魚津工場 (富山県魚津市)	電子システム 事業 マイクロエレ クトロニクス 事業 製品開発事業 全社	本社機能 製造設備 開発設備	464,479	61,608	306,279 (21,624)	-	294,177	1,126,545	185
東京デザインセンター (東京都港区)	マイクロエレ クトロニクス 事業 電子システム 事業	開発設備	4,367	-	- (-)	-	2,254	6,622	42
横浜デザインセンター (神奈川県横浜市港北 区)	マイクロエレ クトロニクス 事業	開発整備	1,144	-	- (-)	-	267	1,411	32
大阪デザインセンター (大阪府大阪市淀川区)	マイクロエレ クトロニクス 事業 製品開発事業	開発設備	1,503	0	- (-)	-	5,677	7,181	95
福岡デザインセンター (福岡県福岡市早良区)	マイクロエレ クトロニクス 事業	開発設備	-	-	- (-)	-	326	326	21
福島事業所 (福島県いわき市)	電子システム 事業	製造設備 開発設備	0	0	151,260 (11,222)	-	0	151,260	62
神奈川事業所 (神奈川県横浜市中区)	電子システム 事業	事務所設備	-	-	- (-)	-	214	214	4
九州事業所 (福岡県北九州市若松 区)	電子システム 事業	開発設備	-	3,032	- (-)	-	723	3,755	9
熊本事業所 (熊本県熊本市中央区)	電子システム 事業	事務所設備	-	-	- (-)	-	1,571	1,571	5

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、構築物、工具、器具及び備品等の有形固定資産並びにソフトウェア等の無形固定資産であります。
2. 臨時従業員数は、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 東京デザインセンター、横浜デザインセンター、大阪デザインセンター、福岡デザインセンター、神奈川事業所、九州事業所、熊本事業所は賃借しております。年間賃借料は70,913千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,426,000	4,426,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない、当社にお ける標準となる 株式であり、単 元株式数は100株 であります。
計	4,426,000	4,426,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年11月11日 (注)1	2,700,000	3,000,000	-	170,311	-	101,239
2021年3月23日 (注)2	1,150,000	4,150,000	206,310	376,621	206,310	307,549
2021年4月5日 (注)3	5,000	4,155,000	675	377,296	675	308,224
2021年4月21日 (注)4	177,000	4,332,000	31,753	409,049	31,753	339,977
2021年9月13日～ 2022年3月31日 (注)3	83,000	4,415,000	11,205	420,254	11,205	351,182
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)3	9,000	4,424,000	1,215	421,469	1,215	352,397
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)3	2,000	4,426,000	270	421,739	270	352,667

(注)1. 株式分割(1:10)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 390円
引受価額 358.80円
資本組入額 179.40円
払込金総額 412,620千円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 みずほ証券株式会社
発行株数 177,000株
発行価格 358.80円
資本組入額 179.40円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	22	28	16	8	3,819	3,898	-
所有株式数(単元)	-	4,530	810	4,384	420	42	34,016	44,202	5,800
所有株式数の割合 (%)	-	10.25	1.83	9.92	0.95	0.10	76.96	100.00	-

(注)自己株式2,957株は、「個人その他」に29単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。なお、自己株式の実質所有株式数は株主名簿と一致しています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
塚田 隆	富山県富山市	398,000	9.00
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	230,000	5.20
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16番 30号	205,000	4.63
シキノハイテック従業員持株会	富山県魚津市吉島829番地	187,000	4.23
岸 和彦	富山県滑川市	142,920	3.23
宮本 和子	富山県高岡市	140,000	3.17
ほくほくキャピタル株式会社	富山県富山市中央通り一丁目6番8号	126,200	2.85
広田 文男	富山県魚津市	111,000	2.51
宮本 幸男	富山県高岡市	110,000	2.49
宮本 貴子	富山県高岡市	110,000	2.49
計	-	1,760,120	39.80

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,417,300	44,173	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	4,426,000	-	-
総株主の議決権	-	44,173	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シキノハイテック	富山県魚津市吉島829番地	2,900	-	2,900	0.07
計	-	2,900	-	2,900	0.07

(注)上記のほか、単元未満株式が57株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,770	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,957	-	2,957	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業基盤強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保充実を図るとともに、株主の皆様への安定的かつ業績を反映した適正な利益還元を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、剰余金の配当の基準日として期末配当の基準日（3月31日）及び中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会としておりますが、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり15円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月13日 取締役会決議	66,345	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

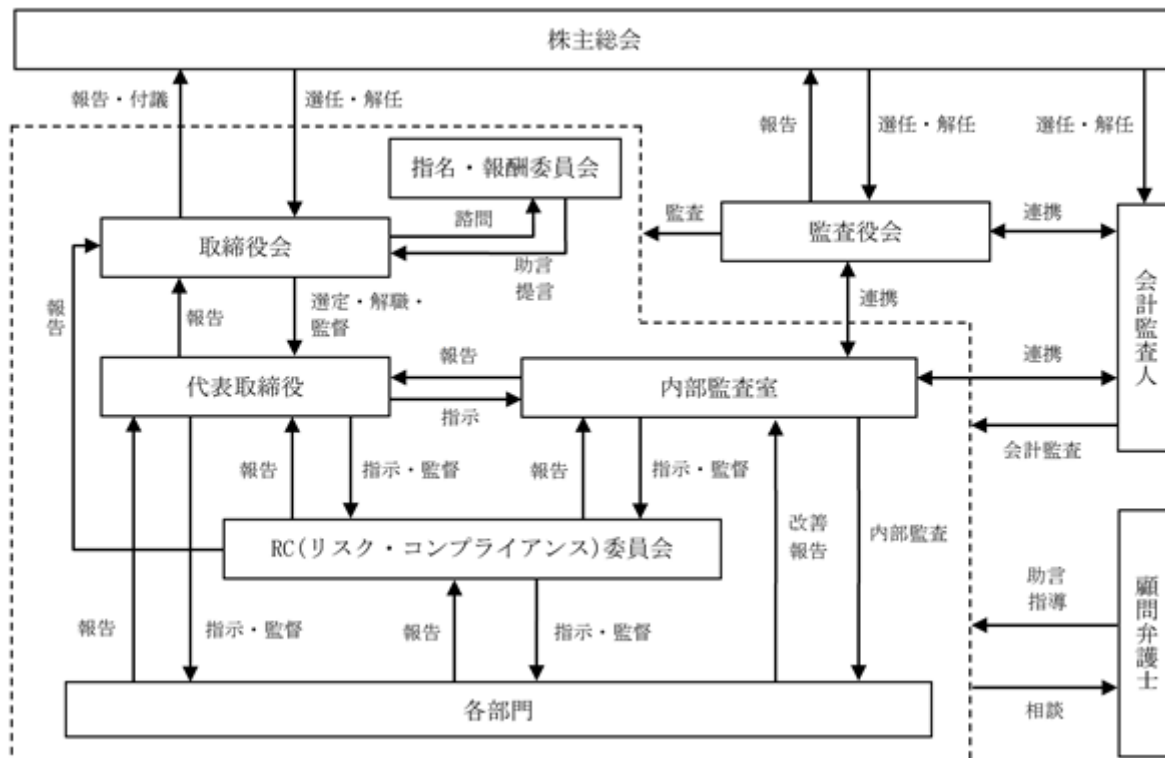
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社訓に掲げた「社業を通じ社会に奉仕」の実現により企業価値の増大と社会貢献を目指すために、コーポレート・ガバナンスの強化は経営上の重要課題と位置付けております。経営の健全性・効率性及び透明性を高めるべく、当社の事業内容に即した経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



a. 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、さらに日常的に業務を監視する機関として内部監査室を設置しております。

また、外部視点からの経営監督機能を強化するため、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保でき、経営監督機能は有効に機能していると認識しているため、現在の企業統治体制が当社の持続的な発展に有効かつ最適であると判断し採用しております。

・取締役及び取締役会

当社の取締役会は、8名（うち社外取締役3名）で構成され、重要な業務執行を決定し取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会は、原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。構成員の役職、氏名は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、取締役会の議長は代表取締役社長の高橋信一であります。

・執行役員制度

当社の執行役員制度は、7名で構成され、取締役会において決議された職務を、代表取締役社長及び取締役会の統括の下に、その業務を執行しております。執行役員会は、原則毎月1回開催し、必要に応じて適時開催しております。構成員の役職、氏名は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、執行役員会の議長は代表取締役社長の高橋信一であります。

・監査役会

当社の監査役会は、3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議し決議を行っております。代表取締役社長と定期的に会合を持ち監査上の重要課題等について意見交換し、代表取締役社長との相互連携と信頼関係を深めております。取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、執行役員会、リスク・コンプライアンス委員会、その他重要な会議等に出席し、必要な場合は意見を述べております。監査役会は原則毎月1回開催し、必要に応じて適時開催しております。構成員の役職、氏名は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、監査役会の議長は常勤監査役の広田文男であります。

・ 会計監査人

当社は、仰星監査法人与監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

・ 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長及び室員が、「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況、業務の有効性及び妥当性等について、内部監査を実施しております。

・ リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス委員会（以下、「RC委員会」という。）を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の実効的な運用を推進しております。RC委員会は、原則3ヶ月に1回開催しており、メンバーは代表取締役社長高橋信一を委員長とし、各委員は代表取締役社長が任命し、従業員に対し法令遵守意識の普及・啓発や法律違反が発生した場合の事実関係調査、原因究明、再発防止等を協議・対応しております。また、リスク対策の見直し、新たなリスクの洗い出し、リスクが顕在化した場合、迅速かつ的確に対応し被害を最小限に食い止め、再発防止等、協議・対応しております。これにより、コンプライアンス及びリスク管理の実効性を高める体制となっております。

・ 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び取締役の報酬等に係る評価・決定プロセスにおいて社外取締役の関与・助言の機会を確保し、透明性及び客観性を向上させることにより、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図っております。

指名・報酬委員会は、取締役会から諮問を受けた以下の事項について審議し、その結果を取締役会に対して答申いたします。

- (1) 取締役の選任及び解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定及び解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定及び解職に関する事項
- (4) 取締役の報酬等に関する事項
- (5) 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (6) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (7) その他、経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

指名・報酬委員会は、取締役会が選定する3名以上の委員で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会にて内部統制システムに関する基本方針を決議しており、取締役会その他重要な会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制づくりに努めております。その他、監査役及び内部監査室が、随時必要な監査手続を実施することで取締役及び従業員の職務執行状況を監視しております。

・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項をコンプライアンス規程及び内部統制規程に定め、当社の役員及び従業員に周知徹底を図っております。

- ロ．RC委員会を設置し、法令、定款、社内規程及び行動規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透、定着を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築しております。
- ハ．定期的に監査役監査・内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確認する等、実効性のある監査を推進しております。
- ニ．内部通報制度運用規程により、公益通報者保護法への対応を図り、通報窓口の活用を行い、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応しております。

．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書管理規程に基づき、定められた期間保存しております。

．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行っております。
- ロ．リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。

．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．毎月1回取締役会を開催し、監査役を含む取締役が出席し、重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督しております。
- ロ．会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度予算を策定し、それを達成するため、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程により、取締役、従業員の責任を明確にし、業務の効率化を実現する体制を整えております。

．当社における業務の適正を確保するための体制

監査役及び内部監査部門は、当社の監査を定期的実施し、当社における業務執行の適正を確保しております。

．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から職務を補助すべき従業員を置くことを求められた場合は、監査役との協議に基づき、適切な人材の配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）について検討して対応します。

．上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前号の従業員に対する指揮命令権限は、常勤監査役に帰属するものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。また、当該従業員の人事異動及び考課については、事前に常勤監査役に報告を行い、同意を得るものとします。

．監査役への報告に関する体制

- イ．監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から重要事項に係る報告を受け、その内容について共有しております。
- ロ．監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めることができる体制を整えております。
- ハ．取締役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を速やかに直接報告しております。

．上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保しております。

・ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用等の前払い又は償還等の請求があった場合には、その費用が監査役職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きにより、当該請求に基づき必要な支払いを行っております。

・ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役と監査役は、定期的な会合をもち意見交換をすることで、相互の意思疎通を図っております。

ロ．監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報交換を行う等、相互の連携を図り、監査の実効性を確保しております。

・ 反社会的勢力を排除するための体制

イ．当社は、反社会的勢力排除規程等に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切の関係及び取引行為を遮断すべく取り組みを行っております。

ロ．警察当局や各自治体の暴力追放運動推進センター及び暴力追放運動推進協議会、顧問弁護士等の外部専門機関とも十分に連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力に対して速やかに適切な対応がとれる体制を整備しております。

b．リスク管理体制の整備の状況

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を見直すことにより有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

リスク管理の全体最適を図るため、リスク管理規程を作成し、全ての取締役及び従業員に対し周知徹底しております。

事業活動に伴う各種リスクについては、リスク管理規程に基づき対応するとともに、RC委員会で審議しております。また、リスクマネジメントに係る主管部門は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図るとともに、適時かつ正確なリスク情報が取締役へ報告される体制を維持しております。

リスクマネジメントに係る主管部門は、全ての取締役及び従業員に対して事業活動に伴う各種のリスクに関する研修等を適宜実施しております。

c．責任限定契約の内容

当社は、社外取締役、監査役との間において、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

d．取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款に定めております。

e．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

f．取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 役員等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

・ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 取締役会の活動状況

取締役会は月次で開催される他、必要に応じて随時開催しており、当事業年度における個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	当事業年度 開催回数	出席回数（出席率）
代表取締役社長	宮本 昭仁	17回	17回（100.0％）
専務取締役	高橋 信一	17回	16回（94.1％）
常務取締役	岸 和彦	17回	17回（100.0％）
取締役相談役	塚田 隆	4回	4回（100.0％）
取締役	寺本 正夫	4回	4回（100.0％）
取締役	古川 卓哉	17回	17回（100.0％）
取締役	亀田 登	4回	4回（100.0％）
取締役	舩田 敏彰	13回	13回（100.0％）
取締役（社外）	宮本 幸男	17回	17回（100.0％）
取締役（社外）	高安 錬太郎	17回	16回（94.1％）
取締役（社外）	星野 奈津希	17回	17回（100.0％）
監査役	広田 文男	17回	17回（100.0％）
監査役（社外）	舟崎 滋郎	17回	17回（100.0％）
監査役（社外）	大崎 利明	4回	4回（100.0％）
監査役（社外）	浜田 亘	17回	17回（100.0％）

- （注）1. 宮本昭仁氏は、2025年6月25日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。
2. 広田文男氏は、2024年6月25日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任し、新たに監査役に選任されたため、取締役時の出席状況も含めて記載しております。
3. 塚田隆氏、寺本正夫氏、亀田登氏は、2024年6月25日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任したため、退任前に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
4. 舩田敏彰氏は、2024年6月25日開催の第52期定時株主総会において選任され就任したため、就任後の出席状況を記載しております。
5. 大崎利明氏は、2024年6月25日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任したため、退任前に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

決議事項

役員人事に関する事項、部長級人事に関する事項、規程制定・改訂に関する事項、開示に関する事項、設備投資に関する事項、予算に関する事項、株主総会に関する事項、政策保有株式の検証に関する事項、剰余金の処分に関する事項、借入に関する事項、その他取締役会規程に基づく付議事項

報告事項

月次決算報告に関する事項、営業報告に関する事項、業績見通し報告に関する事項、本部別活動報告に関する事項、内部監査報告に関する事項、その他取締役会規程に基づく報告事項

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	高橋 信一	1961年 9月15日	1984年 4月 松下電器産業株式会社 (現パナソニックホールディングス株式会社) 入社 松下電子工業株式会社 (現パナソニックセミコンダクターソリューションズ株式会社) 配属 1995年 7月 Panasonic Semiconductor Development Company出向Group Manager (北米駐在) 1999年 4月 松下電器産業株式会社半導体社開発本部海外課長 2002年 4月 松下電器産業株式会社本社R&D戦略半導体開発センターシステム開発部長 2006年 4月 松下電器産業株式会社半導体社移動体BU開発グループ部長 2013年 1月 パナソニックセミコンダクターソリューションズ株式会社転籍半導体BU部長 2015年 7月 パナソニックデバイスシステムテクノロジー株式会社出向基盤商品開発センター長 2020年 6月 当社入社 執行役員事業推進室長 2021年 4月 当社執行役員マイクロエレクトロニクス事業本部長兼事業推進室長 2021年 6月 当社取締役マイクロエレクトロニクス事業本部長兼事業推進室長 2022年 6月 当社常務取締役マイクロエレクトロニクス事業本部長兼事業推進室長 2023年 4月 当社常務取締役マイクロエレクトロニクス事業本部長兼製品開発事業本部・事業推進室担当 2024年 6月 当社専務取締役マイクロエレクトロニクス事業本部長兼製品開発事業本部・事業推進室担当 2025年 4月 当社専務取締役製品開発事業本部長兼事業推進室担当 2025年 6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 3	3,370
常務取締役 執行役員 管理本部長 兼企画経理部長	舩田 敏彰	1969年 8月 4日	1998年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2003年 5月 公認会計士登録 2007年 9月 株式会社クロタニコーポレーション (現株式会社MERF) 入社 社長室長補佐 2008年 4月 同社内部監査室長 2018年11月 同社取締役内部監査室長 2019年11月 同社取締役財務部長 2022年11月 同社取締役財務部長兼総務部管掌役員 2024年 3月 当社入社 管理本部長付 2024年 4月 当社執行役員管理本部長代理 2024年 6月 当社取締役管理本部長兼企画経理部長 2025年 6月 当社常務取締役執行役員管理本部長兼企画経理部長 (現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 執行役員 電子システム事業本部長	古川 卓哉	1969年3月28日	1991年4月 立山科学工業株式会社入社 1998年1月 シンヤ建設工業株式会社入社 2003年7月 当社入社 2013年4月 当社電子事業本部長代理兼営業部長兼電子機器部長 2015年4月 当社執行役員電子事業本部長兼営業部長兼電子機器部長兼テストソリューション部長 2016年4月 当社執行役員電子システム事業本部長兼営業部長兼電子制御技術部長 2017年6月 当社取締役 2019年4月 当社取締役電子システム事業本部長 2025年6月 当社常務取締役執行役員電子システム事業本部長(現任)	(注)3	61,020
取締役 執行役員 品質管理本部長	岸 和彦	1967年3月27日	1988年4月 当社入社 2006年4月 当社アナログLSI設計部長 2008年6月 当社取締役システム開発部長 2009年4月 当社取締役デバイス事業本部長 2013年4月 当社取締役マイクロエレクトロニクス事業本部長 2015年1月 当社取締役マイクロエレクトロニクス事業本部長兼マルチメディア事業本部長 2015年6月 当社常務取締役マイクロエレクトロニクス事業本部長 2016年4月 当社常務取締役製品開発事業本部長 2019年4月 当社常務取締役品質管理本部長 2022年6月 当社常務取締役品質・情報管理本部長兼品質・情報管理部長 2023年4月 当社常務取締役品質・情報管理本部長 2025年6月 当社取締役執行役員品質管理本部長(現任)	(注)3	142,920
取締役 執行役員 生産本部長 兼生産技術部長	菊池 弘樹	1964年2月3日	1986年4月 株式会社村田製作所入社 2021年2月 当社出向 当社生産本部生産管理部長代理 2022年4月 当社生産本部生産技術部長 2023年4月 当社生産本部長代理兼生産技術部長 2024年2月 当社入社 当社生産本部長代理兼生産技術部長 2024年4月 当社執行役員生産本部長代理兼生産技術部長 2024年6月 当社執行役員生産本部長兼生産技術部長 2025年6月 当社取締役執行役員生産本部長兼生産技術部長(現任)	(注)3	0
取締役 (社外)	宮本 幸男	1960年1月30日	1978年4月 ヤマ自動車株式会社入社 1980年9月 志貴野メッキ株式会社入社 1990年10月 同社取締役製造部長 1996年4月 同社取締役営業部長 1999年11月 同社代表取締役社長(現任) 1999年11月 当社社外取締役(現任)	(注)3	110,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外)	高安 錬太郎	1972年1月30日	1992年4月 三菱自動車工業株式会社(現三菱ふそうトラック・バス株式会社)入社 1993年3月 有限会社烏龍舎入社 2007年1月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2011年6月 みずほインベスターズ証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2016年10月 同社公開引受部次長 2019年7月 株式会社アール・アンド・カンパニー代表取締役(現任) 2021年2月 iRiek.株式会社代表取締役(現任) 2021年3月 税理士法人Wells Accounting代表社員(現任) 2021年6月 株式会社STG社外監査役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	0
取締役 (社外)	星野 奈津希	1985年9月24日	2012年12月 弁護士登録 2012年12月 オギ法律事務所(京都市)入所 2015年1月 野村法律事務所(福井市)入所 2017年1月 安田総合法律事務所開業 所長(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	0
常勤監査役	広田 文男	1960年6月21日	1983年4月 株式会社富山相互銀行(現株式会社富山第一銀行)入行 2005年8月 株式会社カナヤマ入社 2008年2月 当社入社 2009年7月 当社経理部長 2010年4月 当社管理部長 2010年6月 当社取締役管理部長 2015年4月 当社取締役管理本部長 2019年4月 当社常務取締役管理本部長 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)4	111,000
監査役 (社外)	舟崎 滋郎	1956年1月3日	1979年4月 株式会社富山相互銀行(現株式会社富山第一銀行)入行 2015年7月 同行執行役員 2018年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	0
監査役 (社外)	浜田 亘	1957年6月7日	1980年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1985年6月 浜田亘会計事務所 所長 1990年4月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 2010年7月 有限責任あずさ監査法人北陸事務所長 2017年6月 株式会社CKサンエツ社外取締役常勤監査等委員 2022年6月 株式会社CKサンエツ社外取締役監査等委員(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	0
計					428,310

- (注) 1. 取締役宮本幸男、高安錬太郎及び星野奈津希は、社外取締役であります。
2. 監査役舟崎滋郎、浜田亘は、社外監査役であります。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年6月25日開催の臨時株主総会の終結の日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行とを分離し、担当業務の効率性を向上し責任を明確化するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名(うち、取締役兼務者5名)で構成されております。取締役兼務者を除く執行役員(2名)の氏名と担当業務は次のとおりであります。
- 井口 一樹 執行役員マイクロエレクトロニクス事業本部長
- 福島 正則 執行役員製品開発事業本部長

社外役員の状況

当社は、現在社外取締役3名及び社外監査役2名を選任し、取締役会の牽制及び経営監視機能を強化しております。

社外取締役の宮本幸男は、志貴野メッキ株式会社の代表取締役社長として、経営に関する幅広い知識と経験を有しており、その知識経験に基づき、適宜提言又は助言を行っております。同氏は、当社の株式110,000株を保有しておりますが、それ以外に同氏及びその兼務先と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の高安錬太郎は、公認会計士・税理士の資格を有し、証券会社勤務時には数々の上場企業をサポートしてきた経験・知見が豊富であります。これに基づき、社外取締役として、当社の経営陣から独立した客観的・中立的な立場から取締役の職務執行に対して意見し、取締役会に対して適切な助言・支援が期待できます。この経験と知見を活かして、持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監督する適切な人材と判断しております。同氏及びその兼務先と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の星野奈津希は、弁護士の資格を有し、法律・コンプライアンスに関する専門的な見識と豊富な経験を有しております。これに基づき、社外取締役として、当社の経営陣から独立した客観的・中立的な立場から取締役の職務執行に対して意見し、取締役会に対して適切な助言・支援が期待できます。この専門的な見識と豊富な経験を活かして、持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監督する適切な人材と判断しております。同氏及びその兼務先と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の舟崎滋郎は、金融機関での執行役員、支店長の経験を活かした経営に関する知見を有しています。これに基づき、社外監査役として、当社の経営陣から独立した客観的・中立的な立場から取締役の職務執行を適切に監査し、取締役会に対して適切な牽制機能を果たしています。同氏と当社との間に、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の浜田亘は、公認会計士の資格を有し、監査法人勤務時には数々の上場企業の法定監査や株式公開支援業務を実施してきた経験・知見が豊富であります。これに基づき、社外監査役として、当社の経営陣から独立した客観的・中立的な立場から取締役の職務執行を適切に監査し、取締役会に対して適切な牽制機能を果たせることが期待できます。この経験と知見を活かして、持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監査する適切な人材と判断しております。同氏及びその兼務先と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社では社外役員の選任にあたっては、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて、経歴や当社との関係等から個別に判断し、当社から独立した立場で社外役員としての職務が遂行できる十分な独立性を確保できる方を社外役員として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は内部監査室（2名）及び監査役の連携により実施しており、監査指摘事項について改善及び是正を求め、監査結果については社長へ報告しております。

監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人との連携については、定期的にミーティングを実施し、必要に応じて情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(人員等)

当社は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(うち社外監査役2名)により、監査役監査を実施しております。常勤監査役の広田文男は、総務など管理部門の担当業務を執行する取締役としての豊富な経験があります。非常勤監査役(社外監査役)の舟崎滋郎は、金融機関での執行役員、支店長の豊富な経験があります。非常勤監査役(社外監査役)の浜田亘は、公認会計士の資格を有し、監査法人勤務時には数々の上場企業の法定監査や株式公開支援業務を実施してきた経験・知見が豊富であります。

(監査役会の開催状況)

当事業年度において監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職	氏名	当事業年度 開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	広田 文男	10回	10回(100.0%)
非常勤監査役(社外)	舟崎 滋郎	14回	14回(100.0%)
非常勤監査役(社外)	大崎 利明	4回	4回(100.0%)
非常勤監査役(社外)	浜田 亘	14回	14回(100.0%)

- (注) 1. 広田文男氏は2024年6月24日開催の第52回定時株主総会において監査役に選任され就任したため、就任後の出席状況を記載しております。
2. 非常勤監査役大崎利明は2024年6月24日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(監査役監査の手続き)

非常勤監査役と適切な職務分担を図ったうえで、監査の方針、監査計画及び職務分担に基づき、監査役監査を行っております。

(監査役会の検討内容)

監査役会の検討内容は、監査の方針、監査計画と取締役等の職務執行の妥当性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の選任、会計監査人の報酬等であります。

(常勤監査役の活動状況)

常勤監査役の活動につきましては、各種会議や取締役会に出席し、日々の業務執行に対して牽制機能を果たすとともに、業務運営を直接的に把握した上で、原則月1回開催される監査役会において各監査役に情報を共有しております。また、取締役会に出席し、取締役会の審議事項に対する見解を述べることを通じて取締役の職務執行の牽制を図っております。

常勤監査役と会計監査人は、定期的に情報交換を密にし、監査内容の充実に努めるとともに、定期的に意見交換を行い、監査業務の徹底に努めております。また、常勤監査役は内部監査室より監査体制及び監査計画等の説明を受け、期中においては適時監査結果の報告を受け、相互の情報・意見交換と意思の疎通を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査については、代表取締役社長が直轄する内部監査の専門部署として内部監査室を設置して2名が担当しております。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備及び運用状況の監査を実施しております。これらの内部監査は、年間の内部監査計画に基づき実施され、内部監査実施結果の報告並びに内部監査指導事項の改善状況の調査及び結果報告を、定期的に代表取締役社長及び取締役会に行っております。また、監査役会は内部監査室より内部監査計画、監査の内容、内部監査実施結果等について適宜報告を受け、情報交換及び意見交換を行っております。

監査役、内部監査室、会計監査人の連携状況(三様監査の状況)としては、定期及び必要な都度の情報共有、意見交換を実施するとともに、内部統制に係わる各部署から必要な情報提供を受けて、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 岩淵 誠

業務執行社員 中山 孝一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会の監査法人の選定方針は、職業的専門家としての高い知見を有し、独立性及び監査品質が確保されており、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、コスト面を含めて効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることであります。

監査公認会計士等を選任・解任するにあたっては、当社の監査役監査基準の「会計監査人の選任等の手続き」に基づき、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認を行い、判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査役会は、仰星監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。

その方針に照らし合わせた結果、仰星監査法人が最適であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,500	2,000	26,000	-

(前事業年度)

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の企業規模や業務内容等を勘案し、双方協議の上、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等の決定手続、監査計画の内容、過去の監査時間及び実績時間の推移等に照らし、会計監査人の妥当性を判断しております。

その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価して、監査報酬に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬の決定に際しては、業績の状況等を前提に、役員報酬内規による株主総会の決議により定められるそれぞれの報酬総額の限度内で、取締役会において代表取締役に一任の決議を取り、代表取締役が決定しております。監査役の報酬は監査役間の協議にて決定しております。

なお、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、より一層手続きの公正性・透明性・客観性を強化しております。

当社の役員の報酬等は、2019年6月25日に開催された定時株主総会決議により、取締役報酬年額180,000千円以内、2007年6月28日に開催された定時株主総会決議により、監査役報酬年額30,000千円以内とされています。本書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役8名、監査役3名であります。また、2023年6月28日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。本制度の導入に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬枠とは別枠で年額50,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年15,000株以内といたします。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図る報酬とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（役員賞与）及び譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等の条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、取締役会において代表取締役一任の決議を取り、各々の取締役報酬は最終的に代表取締役が決定しております。

基本報酬の額の決定に関しては、取締役会からの諮問に基づき、指名・報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会における決定については代表取締役に一任しております。指名・報酬委員会では、手続きの公正性・透明性・客観性をもって多角的な検討を行っているため、取締役会もその審議・答申を尊重して判断しております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬（役員賞与）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため役員報酬内規に基づき会社業績が著しく向上し、計画を上回る利益を計上した場合には、決算期に役員賞与を支給することがある旨を定めています。

なお、役員の報酬に、企業内容等の開示に関する内閣府令で定義される業績連動報酬に該当するものはありません。

d. 譲渡制限付株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

譲渡制限付株式報酬は、取締役（社外取締役を除く。）に対して取締役会決議に基づく金銭報酬債権を付与し、それを会社に現物出資させることで、譲渡制限を付した当社の普通株式を発行または処分することにより支給します。金銭報酬債権額は、代表取締役社長が当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の成果について評価し決定します。1株当たりの払込金額は、株式の発行又は処分に係る各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。この制度は、対象となる取締役に對して当社の企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入しています。

役員報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	95,080	87,733	-	7,346	9
監査役 (社外監査役を除く。)	8,316	8,316	-	-	1
社外役員	18,402	18,402	-	-	6

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相手企業との関係・提携強化を図る目的で、政策保有株式を保有しております。取締役会にて、毎年、個別の政策保有株式について中長期的な経済合理性等を検証し、継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、政策保有株式の縮減に努めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	7	3,950
非上場株式以外の株式	3	92,634

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	13,725

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社富山第一銀行	39,300	39,300	(保有目的、業務提携等の概要) 主要取引金融機関として、財務面での取引があり、資金調達等の取引円滑化のため、保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	45,077	37,492		
株式会社ほくほく フィナンシャルグループ	14,000	14,000	(保有目的、業務提携等の概要) 主要取引金融機関として、財務面での取引があり、資金調達等の取引円滑化のため、保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	無 (注)2
	35,952	27,132		
コーセル株式会社	11,000	11,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当該株式の発行会社については、当社と同じ事業領域であり、その動向や取組みの把握のため、また業界動向の把握のため、保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	無
	11,605	16,665		
ソニーグループ株式会社	-	1,000	主要な取引先として、取引関係維持強化のため、業界動向の把握のため保有しておりましたが、保有の合理性を検討した結果、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	12,985		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であり記載しておりませんが、保有の合理性については、事業上の取引状況等を総合的に勘案した上で、定期的に取り締役会等に報告し検証を行っております。

2. 株式会社ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社であるほくほくキャピタル株式会社は、当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有の目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有の目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できるように体制整備に努めているほか、必要に応じて監査法人との協議を実施し、監査法人他主催の各種セミナーへの参加、財務・会計専門情報誌等の専門書の購読など積極的な情報収集活動を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	508,549	557,141
受取手形	1 121,281	1 20,930
売掛金	1 1,497,538	1 1,271,085
契約資産	1 164,216	1 478,201
電子記録債権	1, 2 183,678	1 64,406
製品	271,685	158,083
仕掛品	175,108	215,554
原材料及び貯蔵品	765,927	679,859
前渡金	8,910	21
前払費用	45,557	48,272
その他	95,272	53,292
流動資産合計	3,837,727	3,546,848
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	550,723	471,494
構築物(純額)	2,656	2,518
機械及び装置(純額)	84,313	64,640
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	52,177	34,449
土地	465,028	457,539
リース資産(純額)	33,096	-
建設仮勘定	-	4,494
有形固定資産合計	4 1,187,997	4 1,035,136
無形固定資産		
ソフトウェア	8,608	248,136
ソフトウェア仮勘定	244,770	15,470
その他	145	145
無形固定資産合計	253,524	263,752
投資その他の資産		
投資有価証券	98,224	96,584
出資金	48	48
長期前払費用	12,364	2,234
繰延税金資産	334,397	438,546
その他	30,234	29,384
投資その他の資産合計	475,268	566,797
固定資産合計	1,916,789	1,865,686
資産合計	5,754,517	5,412,535

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	317,111	252,478
買掛金	195,046	211,327
短期借入金	3 250,000	3 200,000
1年内返済予定の長期借入金	116,737	139,968
リース債務	5,667	6,259
未払金	227,215	101,955
未払費用	229,400	199,758
未払法人税等	126,128	45,298
未払消費税等	71,599	37,522
前受金	1 143,703	1 131,002
受注損失引当金	5 25,394	5 35,474
賞与引当金	241,065	193,057
設備関係支払手形	6,456	-
その他	38,468	14,417
流動負債合計	1,993,994	1,568,518
固定負債		
長期借入金	178,391	315,095
リース債務	28,361	23,761
退職給付引当金	894,291	923,184
資産除去債務	110,000	110,000
その他	950	950
固定負債合計	1,211,994	1,372,990
負債合計	3,205,988	2,941,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	421,739	421,739
資本剰余金		
資本準備金	352,667	352,667
資本剰余金合計	352,667	352,667
利益剰余金		
利益準備金	8,000	8,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,732,883	1,651,911
利益剰余金合計	1,740,883	1,659,911
自己株式	582	582
株主資本合計	2,514,707	2,433,735
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,820	37,290
評価・換算差額等合計	33,820	37,290
純資産合計	2,548,528	2,471,025
負債純資産合計	5,754,517	5,412,535

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 7,091,921	1 6,516,011
売上原価		
製品期首棚卸高	202,830	271,685
事業譲受による製品受入高	8,643	-
当期製品製造原価	5,274,143	5,106,515
合計	5,485,617	5,378,201
製品期末棚卸高	271,685	158,083
製品売上原価	3, 5 5,213,931	3, 5 5,220,118
売上総利益	1,877,989	1,295,893
販売費及び一般管理費	2, 4 1,273,436	2, 4 1,239,592
営業利益	604,553	56,300
営業外収益		
受取利息	1	32
受取配当金	2,025	2,616
仕入割引	184	134
補助金収入	30,511	3,021
資材売却益	3,159	6,402
為替差益	2,036	-
その他	3,577	3,004
営業外収益合計	41,495	15,211
営業外費用		
支払利息	3,894	6,283
為替差損	-	3,607
株式交付費償却	1,612	-
譲渡制限付株式関連費用	-	5,351
その他	1,197	1,778
営業外費用合計	6,705	17,020
経常利益	639,343	54,492
特別利益		
固定資産売却益	-	528
投資有価証券売却益	-	8,585
特別利益合計	-	9,113
特別損失		
固定資産除却損	6 0	6 238
減損損失	-	7 150,892
特別損失合計	0	151,131
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	639,343	87,525
法人税、住民税及び事業税	178,147	31,349
法人税等調整額	48,375	104,289
法人税等合計	129,772	72,940
当期純利益又は当期純損失()	509,571	14,584

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,141,841	38.7	1,752,856	32.4
労務費		2,653,651	48.0	2,857,102	52.9
外注費		171,893	3.1	131,648	2.4
経費		564,648	10.2	667,537	12.3
当期総製造費用		5,532,035	100.0	5,409,145	100.0
期首仕掛品棚卸高		172,120		175,108	
事業譲受による仕掛品受入高		1,968		-	
合計		5,706,124		5,584,253	
期末仕掛品棚卸高	2	175,108		215,554	
他勘定振替高		267,525		272,263	
受注損失引当金繰入		10,652		10,079	
当期製品製造原価		5,274,143		5,106,515	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費(千円)	94,138	141,356
修繕費(千円)	105,728	133,183
地代家賃(千円)	111,066	119,416
旅費交通費(千円)	42,934	47,937

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費(千円)	267,525	266,862
建設仮勘定(千円)	-	5,400
合計(千円)	267,525	272,263

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	421,469	352,397	-	352,397	8,000	1,294,800	1,302,800
当期変動額							
新株の発行	270	270		270			
剰余金の配当						66,358	66,358
当期純利益						509,571	509,571
自己株式の取得							
自己株式の処分			5,130	5,130			
自己株式処分差損の振替			5,130	5,130		5,130	5,130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	270	270	-	270	-	438,082	438,082
当期末残高	421,739	352,667	-	352,667	8,000	1,732,883	1,740,883

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	178	2,076,489	4,431	4,431	2,080,920
当期変動額					
新株の発行		540			540
剰余金の配当		66,358			66,358
当期純利益		509,571			509,571
自己株式の取得	33,354	33,354			33,354
自己株式の処分	32,950	27,820			27,820
自己株式処分差損の振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			29,389	29,389	29,389
当期変動額合計	404	438,218	29,389	29,389	467,607
当期末残高	582	2,514,707	33,820	33,820	2,548,528

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	421,739	352,667	-	352,667	8,000	1,732,883	1,740,883
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						66,387	66,387
当期純損失（ ）						14,584	14,584
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	80,972	80,972
当期末残高	421,739	352,667	-	352,667	8,000	1,651,911	1,659,911

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	582	2,514,707	33,820	33,820	2,548,528
当期変動額					
新株の発行		-			-
剰余金の配当		66,387			66,387
当期純損失（ ）		14,584			14,584
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分		-			-
自己株式処分差損の振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,469	3,469	3,469
当期変動額合計	-	80,972	3,469	3,469	77,502
当期末残高	582	2,433,735	37,290	37,290	2,471,025

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	639,343	87,525
減価償却費	100,923	147,710
減損損失	-	150,892
賞与引当金の増減額(は減少)	16,662	48,008
受注損失引当金の増減額(は減少)	10,652	10,079
退職給付引当金の増減額(は減少)	64,214	28,892
為替差損益(は益)	0	0
受取利息及び受取配当金	2,026	2,648
支払利息	3,894	6,283
株式交付費償却	1,612	-
有形固定資産除売却損益(は益)	0	290
投資有価証券売却損益(は益)	-	8,585
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	162,145	132,090
棚卸資産の増減額(は増加)	5,062	159,225
仕入債務の増減額(は減少)	181,406	48,351
その他の資産の増減額(は増加)	19,593	59,520
その他の負債の増減額(は減少)	181,070	187,893
小計	648,139	311,393
利息及び配当金の受取額	2,026	2,648
利息の支払額	3,971	6,627
法人税等の支払額	150,980	110,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	495,213	197,325
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	172,976	96,584
有形固定資産の売却による収入	-	610
無形固定資産の取得による支出	132,662	106,098
投資有価証券の売却による収入	-	13,725
敷金及び保証金の差入による支出	7,769	-
その他	44,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	357,407	188,346
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	50,000
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	158,294	140,065
リース債務の返済による支出	1,644	4,009
株式の発行による収入	540	-
自己株式の取得による支出	33,354	-
配当金の支払額	66,203	66,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,955	39,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,149	48,592
現金及び現金同等物の期首残高	529,698	508,549
現金及び現金同等物の期末残高	508,549	557,141

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年 機械及び装置 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は3年間で均等償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

電子システム事業

電子システム事業においては、顧客との請負契約に基づき、半導体検査装置及び関連機器の開発・設計・製造を行う義務を負っております。当該請負契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足に係る進捗度に寄与及び概ね比例していると判断し、発生原価に基づくインプット法によっております。ただし、請負契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による製品の検収時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

マイクロエレクトロニクス事業

マイクロエレクトロニクス事業においては、半導体のLSI設計及びIPコアの開発を行っております。半導体のLSI設計については、顧客による検収が短期間で実施されており、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。IPコア開発においては、当社の知的財産に関するライセンスを販売することにより生じるロイヤルティ収入が生じております。ロイヤルティ収入は、顧客のライセンス利用量に基づいて生じるものであり、顧客の利用量に応じて収益を認識しております。また、一部ロイヤルティ収入については、当社の知的財産を使用する権利を提供する契約であり、ライセンスを一時点で充足される履行義務として処理し、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

製品開発事業

製品開発事業においては、カメラモジュールの開発・製造及びシステム開発を行っております。これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。履行義務が一定の期間にわたり充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足に係る進捗度に寄与及び概ね比例していると判断し、発生原価に基づくインプット法によっております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による製品の検収時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	25,394	35,474

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当事業年度末に受注案件ごとの受注額と見積原価を比較して損失額を見積り、受注損失引当金を計上しております。なお、見積原価は見積材料費、見積外注費、見積加工費から算出しており、見積加工費の算出において、直接作業時間と、賃率及び間接費の配賦率を見積もっております。また、同一の受注案件に関する棚卸資産と受注損失引当金がともに計上されることとなる場合には、相殺せずに両建てで表示しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

直接作業時間は類似の受注案件の設計、製造に関連する過去データを基礎として、受注案件の難易度、担当者の経験や能力を勘案し見積っております。賃率及び間接費の配賦率は翌事業年度予算を基礎としており、当該予算作成の前提となる受注予測は、直近の受注状況及び外部機関が公表している半導体市場データの将来予測を基礎として見積っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

受注損失引当金算出に用いた見積原価は、設計、製造の過程における当初想定し得ない要因による追加の作業時間の発生や、経済状況の変化による翌事業年度予算、特に受注予測と実績の大幅な乖離による影響を受ける可能性があり、実際の損失金額が受注損失引当金計上額と異なった場合、翌事業年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金、契約資産及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに契約負債の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	14,780千円	-千円

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	250,000	200,000
差引未実行残高	850,000	900,000

4 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	1,433,351千円	1,457,703千円

5 同一の受注契約に係る棚卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	4,921千円	10,553千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.3%、当事業年度26.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.7%、当事業年度73.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	114,054千円	114,451千円
給料及び手当	317,806	348,692
賞与引当金繰入額	41,425	32,696
退職給付費用	20,640	20,639
減価償却費	6,784	6,354
研究開発費	322,084	301,582

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	10,652千円	10,079千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	322,084千円	301,582千円

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	17,825千円	18,963千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	0千円	0千円
工具、器具及び備品	0	238
計	0	238

7 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
魚津工場 (富山県魚津市)	製品開発事業 カメラ製品開発製造設備等	建物附属設備	45,150
		機械装置及び装置	5,588
		工具、器具及び備品	12,516
		ソフトウェア	4,062
		建設仮勘定	639
福島事業所 (福島県いわき市)	電子システム事業 半導体製造設備等	土地	7,489
		建物附属設備	33,959
		機械装置及び装置	4,532
		工具、器具及び備品	9,503
		ソフトウェア	278
		リース資産(有形)	27,172

当社は、事業用資産については、事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っており、賃貸用資産については個別資産ごとにグルーピングを行っておりません。

製品開発事業における製品開発製造設備等に係る資産グループにつきましては、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額67,957千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零として評価しております。

電子システム事業における半導体製造設備等に係る資産グループにつきましては、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額82,935千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等により算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,424,000	2,000	-	4,426,000
合計	4,424,000	2,000	-	4,426,000
自己株式				
普通株式(注)2、3	68	10,119	10,000	187
合計	68	10,119	10,000	187

(注)1. 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による増加2,000株によるものであります。

2. 自己株式数の増加は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得10,000株及び単元未満株式の買取り119株によるものであります。

3. 自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式10,000株の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	66,358	15	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	66,387	利益剰余金	15	2024年3月31日	2024年6月11日

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,426,000	-	-	4,426,000
合計	4,426,000	-	-	4,426,000
自己株式				
普通株式（注）1	187	2,770	-	2,957
合計	187	2,770	-	2,957

（注）1．自己株式数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得2,770株によるものであります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年 5月14日 取締役会	普通株式	66,387	15	2024年 3月31日	2024年 6月11日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 5月13日 取締役会	普通株式	66,345	利益剰余金	15	2025年 3月31日	2025年 6月11日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	508,549千円	557,141千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	508,549	557,141

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a. 有形固定資産

主として、空調設備(建物附属設備)であります。

b. 無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。資金運用については、一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。現金及び預金の一部の外貨預金、外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金はすべて5ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、借入金及びリース債務は、主に投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、企画経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は外貨建の営業債権及び営業債務については、1ヶ月以内に決済されることから、為替の変動リスクは減殺されております。外貨預金については、為替の変動リスクに対して、企画経理部が運用ルールに基づき、円転を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

企画経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)			
その他有価証券	94,274	94,274	-
長期借入金(3)	295,128	290,618	4,509
リース債務(4)	34,029	33,824	205

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)			
その他有価証券	92,634	92,634	-
長期借入金(3)	455,063	439,939	15,123
リース債務(4)	30,020	27,702	2,317

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	3,950	3,950

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(4) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	508,549	-	-	-
受取手形	121,281	-	-	-
売掛金	1,497,538	-	-	-
電子記録債権	183,678	-	-	-
合計	2,311,047	-	-	-

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	557,141	-	-	-
受取手形	20,930	-	-	-
売掛金	1,271,085	-	-	-
電子記録債権	64,406	-	-	-
合計	1,913,564	-	-	-

(注)2.短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	116,737	79,980	73,356	25,055	-	-
リース債務	5,667	5,786	5,271	4,085	4,218	9,000
合計	372,404	85,766	78,627	29,140	4,218	9,000

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	139,968	133,344	85,043	59,988	36,720	-
リース債務	6,259	5,667	4,404	4,454	3,452	5,782
合計	346,227	139,011	89,447	64,442	40,172	5,782

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	94,274	-	-	94,274

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	92,634	-	-	92,634

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	290,618	-	290,618
リース債務	-	33,824	-	33,824

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	439,939	-	439,939
リース債務	-	27,702	-	27,702

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

	区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	77,609	37,006	40,603
	小計	77,609	37,006	40,603
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	16,665	17,100	435
	小計	16,665	17,100	435
	合計	94,274	54,106	40,167

(注)市場価格のない株式等である非上場株式(貸借対照表計上額3,950千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	81,029	31,756	49,272
	小計	81,029	31,756	49,272
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	11,605	17,100	5,495
	小計	11,605	17,100	5,495
	合計	92,634	48,856	43,777

(注)市場価格のない株式等である非上場株式(貸借対照表計上額3,950千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	13,725	8,585	-
合計	13,725	8,585	-

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外である有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等である有価証券については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度（非積立型であります。）及び確定拠出型年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	858,774千円	924,942千円
勤務費用	69,642	75,786
利息費用	7,728	8,324
数理計算上の差異の発生額	9,889	22,963
退職給付の支払額	21,094	64,351
退職給付債務の期末残高	924,942	967,664

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	924,942千円	967,664千円
未積立退職給付債務	924,942	967,664
未認識数理計算上の差異	30,650	44,480
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	894,291	923,184
退職給付引当金	894,291	923,184
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	894,291	923,184

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	69,642千円	75,786千円
利息費用	7,728	8,324
数理計算上の差異の費用処理額	7,937	9,133
確定給付制度に係る退職給付費用	85,308	93,244

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
主要な数理計算上の計算基礎		
割引率	0.9%	0.9%
予想昇給率	2.1	2.1

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）18,612千円、当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）21,848千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	272,401千円	289,510千円
研究開発費	38,700	75,840
賞与引当金	73,428	58,805
役員退職慰労金	24,818	297
投資有価証券評価損	37,737	38,852
固定資産の減損損失	6,045	52,011
棚卸資産評価損	19,837	26,273
その他有価証券評価差額金	1,978	1,723
その他	79,275	70,659
繰延税金資産小計	554,223	613,975
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	156,484	123,196
評価性引当額小計	156,484	123,196
繰延税金資産合計	397,739	490,778
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,346	6,487
差額負債調整勘定	56,995	45,744
繰延税金負債合計	63,341	52,231
繰延税金資産の純額	334,397	438,546

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	-
住民税均等割	0.4	-
法人税等の特別税額控除	10.1	-
評価性引当額の増減	2.4	-
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,036千円増加し、法人税等調整額が10,222千円増加し、その他有価証券評価差額金が186千円減少しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が保有する福島事業所の建物解体時におけるアスベスト除去費用について、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去費用については、使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り算定しております。なお、当該資産は既に使用見込期間を経過しているため割引計算を行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	- 千円	110,000千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	110,000	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	110,000	110,000

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	電子システム 事業	マイクロ エレクトロ ニクス事業	製品開発 事業	計		
主要な財又はサービスの ライン						
自社製品	704,501	215,474	1,410,026	2,330,002	-	2,330,002
受託開発	2,701,805	1,890,009	71,517	4,663,331	-	4,663,331
その他	27,191	-	65	27,256	-	27,256
顧客との契約から生じる 収益	3,433,499	2,105,484	1,481,608	7,020,591	-	7,020,591
収益認識の時期						
一時点で移転される財 (注)1	2,578,021	2,074,484	1,467,183	6,119,688	-	6,119,688
一定の期間にわたり移転 されるサービス	855,477	31,000	14,425	900,902	-	900,902
顧客との契約から生じる 収益	3,433,499	2,105,484	1,481,608	7,020,591	-	7,020,591
その他の収益(注)2	71,330	-	-	71,330	-	71,330
売上高						
外部顧客への売上高	3,504,829	2,105,484	1,481,608	7,091,921	-	7,091,921

(注)1. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財に含めております。

2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計
	電子システム 事業	マイクロ エレクトロ ニクス事業	製品開発 事業	計		
主要な財又はサービスの ライン						
自社製品	267,150	213,012	1,358,028	1,838,191	-	1,838,191
受託開発	2,658,254	1,855,747	69,260	4,583,261	-	4,583,261
その他	17,014	-	214	17,228	-	17,228
顧客との契約から生じる 収益	2,942,419	2,068,759	1,427,503	6,438,681	-	6,438,681
収益認識の時期						
一時点で移転される財 （注）1	1,982,189	2,017,109	1,406,723	5,406,023	-	5,406,023
一定の期間にわたり移転 されるサービス	960,229	51,649	20,779	1,032,658	-	1,032,658
顧客との契約から生じる 収益	2,942,419	2,068,759	1,427,503	6,438,681	-	6,438,681
その他の収益（注）2	77,330	-	-	77,330	-	77,330
売上高						
外部顧客への売上高	3,019,749	2,068,759	1,427,503	6,516,011	-	6,516,011

（注）1．収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財に含めております。

2．その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく賃貸収入が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)7.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,717,681千円	1,795,414千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,795,414	1,349,283
契約資産(期首残高)	80,573	164,216
契約資産(期末残高)	164,216	478,201
契約負債(期首残高)	121,180	143,703
契約負債(期末残高)	143,703	131,002

契約資産は、主に電子システム事業及び製品開発事業における請負契約について、期末日時点で完了しておりますが未請求の履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該請負契約に関する対価は、別途定める支払条件により概ね4ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

契約負債は、主にマイクロエレクトロニクス事業におけるIPコア開発に係る契約に基づく履行義務に先立ち顧客から受領した前受金に関するものであり、貸借対照表上、流動負債の「前受金」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、121,180千円であります。

前事業年度において、契約資産が83,642千円増加した主な理由は、電子システム事業における受注金額が増加したことによるものであります。また、前事業年度において、契約負債が22,522千円増加した主な理由は、マイクロエレクトロニクス事業におけるIPコア開発に係る契約に基づく履行義務に先立ち顧客から受領した前受金が増加したことによるものであります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、143,703千円であります。

当事業年度において、契約資産が313,985千円増加した主な理由は、電子システム事業における受注金額が増加したことによるものであります。また、当事業年度において、契約負債が12,700千円減少した主な理由は、マイクロエレクトロニクス事業におけるIPコア開発に係る契約に基づく履行義務に先立ち顧客から受領した前受金が減少したことによるものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える取引が存在しないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電子システム事業」、「マイクロエレクトロニクス事業」、「製品開発事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電子システム事業」は、半導体の検査装置等を生産しております。「マイクロエレクトロニクス事業」は、LSIの設計やIPコアの開発等を行っております。「製品開発事業」は、画像関連機器の生産や画像処理システム等を開発しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	電子システム事業	マイクロエレクトロニクス事業	製品開発事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,504,829	2,105,484	1,481,608	7,091,921	-	7,091,921
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,504,829	2,105,484	1,481,608	7,091,921	-	7,091,921
セグメント利益又は損失()	434,228	243,468	73,143	604,553	-	604,553
セグメント資産	2,346,839	440,096	1,011,159	3,798,095	1,956,421	5,754,517
その他の項目						
減価償却費	71,799	9,185	19,937	100,923	-	100,923
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	290,147	9,591	61,866	361,606	62,115	423,721

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント資産の調整額1,956,421千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない当社での余剰運用資金及び本社部門に係る資産等であります。
- (2)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額62,115千円は、各報告セグメントに帰属しない当社での設備投資額であります。
- (3)配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	電子システム事業	マイクロエレクトロニクス事業	製品開発事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,019,749	2,068,759	1,427,503	6,516,011	-	6,516,011
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,019,749	2,068,759	1,427,503	6,516,011	-	6,516,011
セグメント利益又は損失（ ）	29,293	168,900	83,306	56,300	-	56,300
セグメント資産	2,049,950	407,755	890,826	3,348,532	2,064,002	5,412,535
その他の項目						
減価償却費	96,328	19,539	31,842	147,710	-	147,710
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	78,147	-	6,298	84,446	71,122	155,569

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額2,064,002千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない当社での
余剰運用資金及び本社部門に係る資産等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額71,122千円は、各報告セグメントに帰属しない当社での
設備投資額であります。

(3) 配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

2. セグメント利益又は損失（ ）の合計額は損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社	1,121,847	電子システム事業 マイクロエレクトロニクス事業
ルネサスエレクトロニクス株式会社	768,326	電子システム事業 マイクロエレクトロニクス事業 製品開発事業
株式会社デンソー	674,850	電子システム事業 マイクロエレクトロニクス事業

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社	690,093	電子システム事業 マイクロエレクトロニクス事業
株式会社デンソー	613,910	電子システム事業 マイクロエレクトロニクス事業
ルネサスエレクトロニクス株式会社	502,596	電子システム事業 マイクロエレクトロニクス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	電子システム事業	マイクロエレクトロニクス事業	製品開発事業	合計
減損損失	82,935	-	67,957	150,892

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	575.83円	558.67円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	115.23円	3.29円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	115.13円	- 円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	509,571	14,584
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	509,571	14,584
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,421,902	4,424,034
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	3,826	-
(うち新株予約権 (株))	(3,826)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,135,583	36,273	79,109 (79,109)	1,092,746	621,251	36,392	471,494
構築物	97,571	-	- (-)	97,571	95,053	138	2,518
機械及び装置	542,028	26,640	74,663 (10,121)	494,005	429,365	36,192	64,640
車両運搬具	1,361	-	972 (-)	388	388	-	0
工具、器具及び備品	339,218	26,662	27,192 (22,019)	338,688	304,238	22,132	34,449
土地	465,028	-	7,489 (7,489)	457,539	-	-	457,539
リース資産	40,557	-	33,152 (27,172)	7,405	7,405	5,924	-
建設仮勘定	-	66,162	61,668 (639)	4,494	-	-	4,494
有形固定資産計	2,621,348	155,738	284,246 (146,551)	2,492,839	1,457,703	100,780	1,035,136
無形固定資産							
ソフトウェア	38,562	290,799	4,540 (4,340)	324,820	76,684	46,929	248,136
ソフトウェア仮勘定	244,770	61,299	290,599 (-)	15,470	-	-	15,470
リース資産	27,170	-	27,170 (-)	-	-	-	-
その他	145	-	- (-)	145	-	-	145
無形固定資産計	310,648	352,098	322,309 (4,340)	340,436	76,684	46,929	263,752
長期前払費用	18,546	-	-	18,546	16,311	10,129	2,234

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

機械及び装置	個別温調装置	15,460千円
ソフトウェア	新基幹システム	290,300千円
建設仮勘定	個別温調装置	23,525千円
	福島事業所トイレ改修工事	20,540千円
ソフトウェア仮勘定	新基幹システム	45,530千円

3. 当期減少額の主なものは次のとおりです。

機械及び装置	バーンイン装置	46,695千円
	窒素雰囲気リフロー装置	15,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	200,000	1.388	-
1年以内に返済予定の長期借入金	116,737	139,968	0.633	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,667	6,259	2.532	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	178,391	315,095	0.693	2026年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	28,361	23,761	1.935	2026年～2032年
合計	579,157	685,083	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	133,344	85,043	59,988	36,720
リース債務	5,667	4,404	4,454	3,452

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
受注損失引当金	25,394	35,474	8,752	16,642	35,474
賞与引当金	241,065	193,057	237,154	3,910	193,057

(注) 1. 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、引当額と実際支給額の差額による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務	110,000	-	-	110,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	301
預金	
当座預金	499,950
普通預金	56,889
外貨普通預金	1
計	556,840
合計	557,141

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
緑屋電気株式会社	15,975
株式会社メディック	4,565
株式会社竹中電機	390
合計	20,930

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年 4月	10,067
5月	4,275
6月	4,828
7月	1,758
合計	20,930

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社	151,959
株式会社デンソー	148,914
ルネサスエレクトロニクス株式会社	109,917
緑屋電気株式会社	88,232
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社	83,943
その他	688,117
合計	1,271,085

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,497,538	6,762,355	6,988,807	1,271,085	84.61	74.72

契約資産
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱エンジニアリング株式会社	163,329
パナソニック株式会社	82,251
J R C S 株式会社	45,784
株式会社ソシオネクスト	43,547
株式会社村田製作所	36,285
その他	107,002
合計	478,201

電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アムコー・テクノロジー・ジャパン	42,345
明治電気工業株式会社	6,666
テクノホライゾン株式会社	4,954
新光商事株式会社	3,552
株式会社社会津タムラ製作所	1,300
その他	5,588
合計	64,406

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年4月	12,617
5月	19,403
6月	19,443
7月	12,941
合計	64,406

製品

区分	金額(千円)
カメラモジュール及び関連製品	68,518
電子制御基板及び関連製品	89,564
合計	158,083

仕掛品

品名	金額(千円)
半導体検査・装置関連、製品開発関係	209,517
L S I 設計関係	6,036
合計	215,554

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
半導体、抵抗器等	591,252
カメラ用部品	61,636
ソケット、基板	14,871
その他	1,338
小計	669,099
貯蔵品	
補助材料	10,166
梱包資材	472
その他	120
小計	10,759
合計	679,859

繰延税金資産

繰延税金資産は、438,546千円であり、その内容については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エンプラス半導体機器	60,776
OKIサーキットテクノロジー株式会社	42,906
株式会社瑞穂	16,280
株式会社マクニカ	16,223
タクミ商事株式会社	14,120
その他	102,171
合計	252,478

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年4月	72,030
5月	65,387
6月	25,316
7月	71,298
8月	18,444
合計	252,478

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社エンプラス	31,357
日本電計株式会社	23,865
SANSHIN(Malaysia)Sdn.Bhd.	20,407
株式会社サンエイテクノス	15,958
OKIサーキットテクノロジー株式会社	15,180
その他	104,558
合計	211,327

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社富山第一銀行	150,000
株式会社北陸銀行	30,000
株式会社富山銀行	20,000
合計	200,000

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

相手先	金額(千円)
株式会社富山第一銀行	316,705
株式会社北陸銀行	90,004
株式会社富山銀行	48,354
合計	455,063

退職給付引当金

退職給付引当金は、923,184千円であり、その内容については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(退職給付関係)」に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,505,706	3,156,107	4,777,472	6,516,011
税引前中間純利益又は税引前 四半期(当期)純損失() (千円)	59,119	30,952	2,497	87,525
中間純利益又は四半期(当 期)純損失() (千円)	41,384	17,942	10,015	14,584
1株当たり中間純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損 失()(円)	9.35	4.05	2.26	3.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	9.35	13.4	6.32	1.03

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.shikino.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日北陸財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第53期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社シキノハイテック

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 岩 淵 誠
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中 山 孝一
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シキノハイテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シキノハイテックの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一時点で認識する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、「一時点で移転される財」の売上高は5,406,023千円であり、約83%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、履行義務を充足した一時点で収益を認識する取引の売上高を顧客による検収日をもって計上している。</p> <p>売上高は会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、損益計算書において最も金額的重要性があり、財務諸表利用者の判断に与える影響度から質的な重要性も高い。また、以下の理由から、売上高の期間帰属について、潜在的なリスクがあると考えられる。</p> <p>会社が製造する半導体関連製品は精密機器であり、その設計は総じて個別性が強く技術的難易度が高いことから、顧客の要求水準を満たしているか否かの判定を受ける必要があるため、出荷から検収までの期間が想定より長くなる可能性がある。</p> <p>目的物が設計データ、又はサービスの提供の場合、引渡しに物理的な移動を伴わないため、提供の完了時点の物理的な把握が相対的に困難である。</p> <p>以上から、当監査法人は、一時点で認識する売上高の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一時点で認識する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に「上席者が、売上高の登録日付と顧客から入手した検収書の日付を照合する統制」に焦点を当てた。</p> <p>(2)売上高の期間帰属の検討 売上高の登録・計上金額について、基幹システムと会計システムの整合性を検証した。 また、特定の取引及び無作為に抽出した取引に対して以下の手続を実施した。 顧客から入手した検収書等に記載された日付と売上高の計上日付とを照合した。 当事業年度末日以降の売上高のマイナス処理の内容を検証した。 当事業年度末日の売掛金に関する残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と一致しているか否かを照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シキノハイテックの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シキノハイテックが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。